

# 茶北町学校施設等長寿命化計画

令和3年3月

茶北町教育委員会



# 目 次

## 第1章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等

---

1. 背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	4
4. 計画における対象施設	4

## 第2章 学校施設等の目指すべき姿

---

1. 学校施設等の課題	5
2. 学校施設等の目指すべき姿	7

## 第3章 学校施設等の実態

---

1. 苓北町を取り巻く状況	8
(1) 苓北町の概況	8
(2) 年齢別人口・世帯数の推移	9
(3) 将来人口	10
(4) 校区別人口・世帯数の推移	11
(5) 財政状況	12
2. 学校施設等を取り巻く状況	16
(1) 公共施設全体の保有状況	16
(2) 学校施設等の保有状況	17
(3) 学校施設等の配置状況	19
(4) 児童・生徒数及び学級数の変化	20
(5) 利用者数の変化	22
(6) 学校施設等の維持管理コスト	24
(7) 学校施設等の実態を踏まえた課題	26
3. 学校施設等の老朽化状況	27
(1) 老朽化状況の評価手法	27
(2) 老朽化状況の実態	32

## 第4章 学校施設等整備の基本方針

---

1. 学校施設等の規模・配置計画等の方針	35
(1) 学校規模の状況	35
(2) 統廃合への展望	36
2. 改修等の基本的な方針	37
(1) 長寿命化検討の方針	37
(2) 予防保全の方針	40
(3) 目標使用年数の設定	41
(4) 改修周期の設定	42

## 第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

---

1. 改修等の整備水準	43
2. 維持管理の項目・手法等	46
(1) 維持管理の必要性	46
(2) 維持管理の項目	47

## 第6章 実施計画

---

1. 施設評価及び改修等の優先順位	49
(1) 施設評価	49
(2) 改修等の優先順位	50
2. ライフサイクルコストの算定	51
(1) 試算条件	51
(2) 試算結果	53
3. 事業計画	55
(1) 今後10年間の事業計画	55
(2) 事業推進のための財源	59

## 第7章 長寿命化計画の継続的な運営方針

---

1. 情報基盤の整備と活用	60
2. 推進体制等の整備	61
3. フォローアップ	61

## 第1章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等

### 1. 背景と目的

本町の学校施設及び社会教育・体育施設（以下、「学校施設等」という。）は、高度経済成長期における急激な人口増加及び社会変化を契機として、昭和40年代から50年代にかけて集中して整備され、長寿命化の検討が必要となる建築後30年以上を経過する建物が全体の5割を占めている状態です。

また、学校教育系施設の主要建物の4割の10棟が旧耐震基準である昭和56年以前に建設されたものであったため、これらを対象に耐震診断を行い、診断結果に基づいた耐震補強工事等を平成25年度までに完了しました。

今後は耐震補強を行った建物を含め、建築から長い年数が経過した建物の大規模な改修や設備の更新等の老朽化対策により、多額の費用が必要となると考えられます。

しかしながら、急激な少子高齢化による人口減少に併せ、税収の減少に伴う厳しい財政状況の見通しの中、学校施設等の整備を集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、計画的な施設整備を行う必要があります。

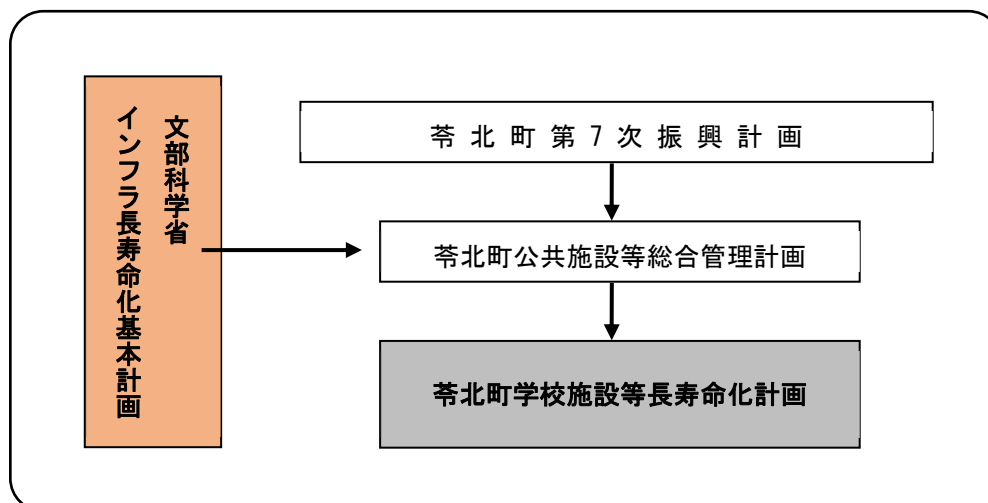
このような状況が全国的に同様の傾向が見られる中、文部科学省は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を公表し、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を長い期間有効利用できる長寿命化改修への転換、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示しました。

苓北町学校施設等長寿命化計画（以下「本計画」という）は、これらの背景を踏まえ、中長期的な視点から学校施設等として求められる機能や役割などを考慮しながら長寿命化改修や建替等の方向性及び対策の優先順位等を設定し、施設整備に要するLCC（ライフサイクルコスト）の縮減、財政負担の平準化、児童・生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実にを図ることを目的として策定するものです。

## 第1章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等

### 2. 計画の位置付け

本計画は、平成29年3月に作成した「苓北町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）に基づき、教育施設等に関する個別施設計画として位置づけます。なお、施設整備の実施にあたっては、本町の最上位計画である苓北町第7次振興計画（平成30年策定）と調整を図りながら進めます。



苓北町第7次振興計画について、学校施設等に関する内容を整理します。

本町では、「苓北町第7次振興計画」において、「基本目標3 ふるさとと呼べるれいほく」のひとつとして、「基本政策3-1 学校教育の充実」を定めています。

ここでは、“子どもたちが郷土に誇りをもち、一人ひとりの可能性を最大限に発揮し、これからの社会をたくましく生きていくことができるよう、指導体制の向上を図る”とともに“学校施設の長寿命化対策、学校図書や情報ネットワークの充実など、学校施設・設備の整備に計画的に取り組み、学校と地域が連携しながら、開かれた学校づくりを進め、地域における自主的なパトロール活動や見守り活動などの子どもたちの安全対策を促進していく”ことを今後の取組み方針とし、以下の6つの施策の展開を謳っています。

〔 施策の展開 〕

- ① 生きる力の育成を重視した教育活動の推進
- ② 教員の資質の向上
- ③ 学校施設・設備の整備と学校統合の検討
- ④ 開かれた、信頼される学校づくり
- ⑤ 総合的な子どもの安全対策の推進
- ⑥ 高等学校との連携



- |   |  |
|---|--|
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設の老朽化等の状況を把握し、地域での学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設・設備整備の具体的方針・計画を策定し、整備を進める</li> <li>● 少子化に伴う学校規模適正化についての検討を行う</li> </ul> |
| ⑤ | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全・安心な教育環境を維持するため、通学路や学校施設・設備の維持管理に努める</li> <li>● 地震・津波対策や防災教育の拠点として、学校の総合的な防犯・防災力の向上に努める</li> </ul>                |

学校施設等に関する内容

【学校施設】

学校施設の老朽化等の状況を把握し、地域での学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設・設備整備の具体的方針・計画を策定し、整備を進めます。また、少子化に伴う学校規模適正化についての検討を行っていきます。

【社会教育施設】

公民館や志岐集会所をはじめとする生涯学習関連施設について、老朽化が進んでいることから、長寿命化に向けた取組を図り、有効活用に努めます。

【社会体育施設】

利用者が安全・安心・快適にスポーツを行えるよう、施設の老朽化状況や利用者のニーズを把握し、計画的な整備を進めていきます。また、管理運営体制の充実を図り、町民の利用促進につなげていきます。

## 第1章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等

### 3. 計画期間

本計画期間は、苓北町公共施設等総合管理計画で設定されている30年間を見据えた上で、令和2年から令和31年までの30年間の計画を策定するものとします。

ただし、法改正等の社会的要求水準の変化を受けて、状況が変化する場合があるため、5年を目途に計画の見直しを行います。

### 4. 計画における対象施設

本計画における対象施設は、下表に示す学校教育系施設の小学校4校、中学校1校、社会教育・体育施設の10施設とします。なお、苓北町町民総合センターには3つの屋外施設である農村運動広場、苓北町麟泉運動公園、坂瀬川地区総合グラウンドを含むこととします。

表：対象施設一覧

区分	施設名	所在地	建物名	延床面積
学校教育系 施設	坂瀬川小学校	苓北町坂瀬川 83	校舎	2,190 m <sup>2</sup>
			体育館	1,080 m <sup>2</sup>
	志岐小学校	苓北町志岐 410	校舎	2,786 m <sup>2</sup>
			体育館	926 m <sup>2</sup>
			給食調理場	613 m <sup>2</sup>
	富岡小学校	苓北町富岡 2480	校舎	2,429 m <sup>2</sup>
			体育館	884 m <sup>2</sup>
	都呂々小学校	苓北町都呂々1245-1	校舎	2,184 m <sup>2</sup>
			体育館	1,408 m <sup>2</sup>
	苓北中学校	苓北町志岐 294-4	普通教室棟	832 m <sup>2</sup>
管理棟			1,002 m <sup>2</sup>	
特別教室棟			1,241 m <sup>2</sup>	
体育館			948 m <sup>2</sup>	
社会教育 ・ 体育施設	坂瀬川公民館	苓北町坂瀬川 2600	公民館	2,010 m <sup>2</sup>
	都呂々公民館	苓北町都呂々114	公民館	886 m <sup>2</sup>
	富岡公民館	苓北町富岡 2910	公民館	893 m <sup>2</sup>
	苓北町坂瀬川体育館	苓北町坂瀬川 2600	体育館	707 m <sup>2</sup>
	苓北町都呂々体育館	苓北町都呂々1245-1	体育館	707 m <sup>2</sup>
	苓北町体育センター	苓北町志岐 1220-2	体育館	1,669 m <sup>2</sup>
	苓北町総合武道館	苓北町志岐 1220-2	武道館	1,473 m <sup>2</sup>
	苓北町温泉プール	苓北町志岐 1259-3	プール	1,016 m <sup>2</sup>
	苓北町町民総合センター	苓北町志岐 1220-2	総合センター	1,550 m <sup>2</sup>
	志岐集会所	苓北町志岐 444-1	集会所	993 m <sup>2</sup>



## 第2章 学校施設等の目指すべき姿

### 1. 学校施設等の課題

本町の教育行政において、人口減少社会の到来や高齢者社会の進展、ICT（情報通信技術）の発展によるグローバル化の急速な進展など、社会情勢が急激に変化する中、次のような多くの課題があります。

#### ① 老朽化に関する課題

本町の学校施設は建築年度が古く、小学校4校で12棟（校舎6棟、体育館6棟）、中学校1校で4棟（校舎3棟、体育館1棟）の計16棟の内、築30年以上の建物は7棟（校舎7棟）あり全体の4割を占めています。また、10年以内に築50年以上となる建物は5棟（小学校校舎2棟、中学校校舎3棟）あります。

社会教育・体育施設については、11棟の内、築30年以上の建物が7棟あり全体の6割を占めています。また、10年以内に築50年以上となる建物は5棟あります。

老朽化等の状況を把握し、各施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設・設備整備の方針・計画を定める必要があります。

#### ② 環境に関する課題

本町の学校施設の耐震化は、旧耐震基準に該当する坂瀬川小学校、荅北中学校の2校でいずれも平成21年度までに耐震化対策を終えています。しかし、児童・生徒数は年々減少傾向にあるため、学校規模の適正化について検討をする必要があります。

また、習熟度別指導や少人数指導、特別支援教育など、児童・生徒一人ひとりの教育的なニーズに応えることができる施設整備が求められています。

#### ③ 教材等の拡充に関する課題

グローバル化の進展などにより社会全体が急速に変化しており、確かな学力の育成に向け、ICT（情報通信技術）機器の活用を一層進めるとともに、個別に支援が必要な児童・生徒に対する環境整備が求められています。

#### ④ 生活空間に関する課題

児童・生徒が1日の大半の時間を過ごす学校施設は、生活の場として安心・安全な教育環境を維持するために、施設・設備の維持管理に努め、地震・津波対策や防災教育の拠点として、総合的な防犯・防災力の向上が求められています。

## 第2章 学校施設等の目指すべき姿

### ⑤ 地域コミュニティに関する課題

小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場となるために、家庭や地域に開かれた学校づくり、地域学校協働活動及びコミュニティースクールの推進が求められています。

表：苓北町避難所一覧（学校施設等）

施設名	対象とする異常な現象の種類					指定 避難所	想定収容人数 (1.5㎡あたり1人)	海拔 (m)
	洪水	土砂 災害	高潮	地震	津波			
坂瀬川公民館	○	○	○	○		○	120	4
坂瀬川小学校体育館	○	○	○	○		○	460	4
苓北町坂瀬川体育館	○	○	○	○		○	260	4
苓北町町民総合センター	○	○	○	○		○	180	14
志岐小学校体育館	○	○	○	○		○	360	9
苓北中学校体育館				○		○	390	2
志岐集会所		○	○	○		○	260	8
苓北町総合武道館					○	○	440	26
苓北町体育センター					○	○	890	19
富岡公民館		○		○		○	100	4
富岡小学校体育館		○	○	○		○	270	7
都呂々公民館	○	○	○	○		○	100	7
都呂々小学校体育館	○	○	○	○		○	560	3
苓北町都呂々体育館	○	○	○	○		○	260	3

## 2. 学校施設等の目指すべき姿

本計画の方針を定めるにあたり、次のような環境や空間等が整備された学校施設を目指します。

### ＜安全性＞ 災害に強く、防犯に対応した安全で安心して生活できる環境

児童・生徒にとって1日の約1/3を過ごす「生活の場」であることから、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適かつ十分な安全性・防災性・防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設環境を整えます。

### ＜快適性、環境への適応性＞ 学習効率の向上に資する快適な学習環境

基本学力の定着と学習効率の向上に資する快適な学習環境を整えるために老朽化した学校施設を計画的に改良整備するとともに、子供達や保護者が訪れやすく、教職員に配慮した環境を整え、愛着を持つことができる施設整備を進めます。

また、環境に配慮した学校施設を推進し、教育方針・内容の変化、教育の情報化、バリアフリー化等の様々な社会的要請に対応し、教育環境の資質向上を図ります。

### ＜学習活動への適応性＞ 学習効果を高め、多様な学習形態を展開するための環境

社会や教育現場の情報化に対応するため、ICT機器を活用し、学習の効果を図り、それらに対応した環境整備を進めます。

### ＜地域の拠点化＞ 学習や健康づくり、防災拠点等に活用できる開かれた環境

学校施設は、地域住民にとっても身近な施設であり、生涯にわたる活動（学習・スポーツ・文化等）の場として利用されます。また、災害時には、避難所としても重要な役割を担っているため、必要に応じて他の文教施設との連携を図ります。

## 第3章 学校施設等の実態

### 1. 苓北町を取り巻く状況

#### (1) 苓北町の概況

本町は、熊本県の南西部に点在する天草諸島のうち、最も大きな島である天草下島の北西端に位置しています。町の広さは東西に 9.7 km、南北に 12.3 km で総面積は 67.5 km<sup>2</sup> で、西は天草灘、北は内海の千々石灘に面し、東から南にかけては緑輝く山々を有し、美しい海と緑に包まれた町です。暖流の影響を受けた海洋性の温暖な気候により、冬は暖かく夏は比較的涼しい地域です。

また、本町の特徴である細長く突き出た富岡半島は陸繋島として知られています。美しい砂丘は天然の良港を形成しており、昭和 31 年には雲仙天草国立公園の指定を受けています。



図：本町の位置

(2) 年齢別人口・世帯数の推移

本町の人口は、昭和22年の17千人をピークに人口は年々減少し、昭和60年の国勢調査では10,621人、平成27年では7,739人となっており、この30年間で27%減少しています。近年は自然動態・社会動態あわせて毎年150人程度の減少が続いている状況です。

世帯数は、平成2年から平成12年までは増加していましたが、その後減少傾向にあり平成27年では2,895世帯となっています。

年齢別人口の推移をみると、65歳以上人口が年々増加し、平成2年以降は15歳未満人口を上回り、急速に少子高齢化が進行しています。

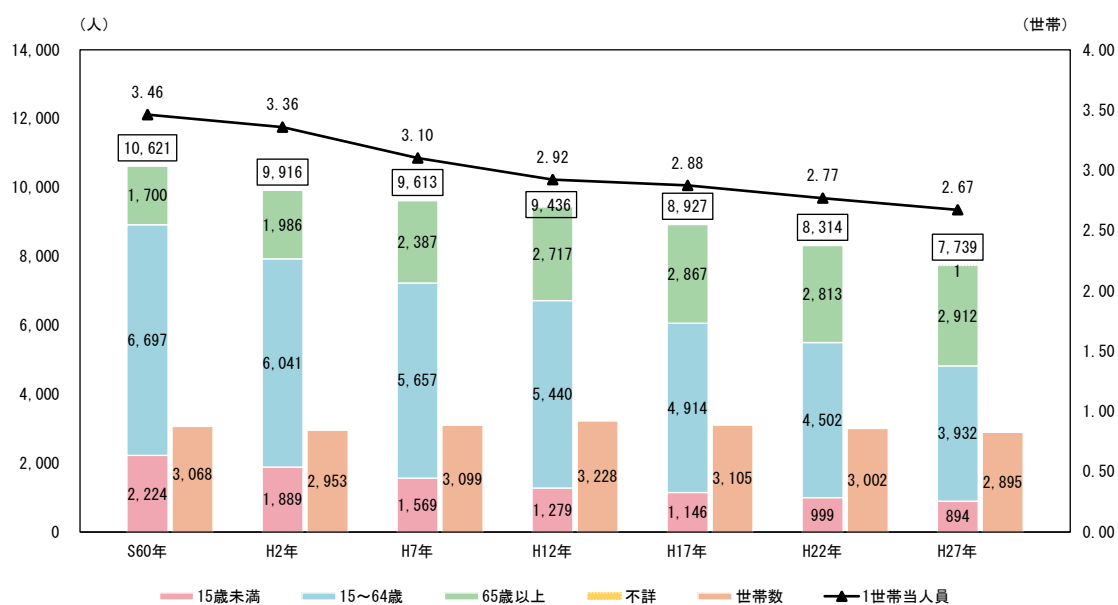
世帯当たり人員は、年々少なくなっており、平成27年では1世帯当たり2.67人となっており、核家族化が進行していることがわかります。

表・図：年齢別人口・世帯数の推移

単位：人、世帯

茅北町	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
15歳未満	2,224	1,889	1,569	1,279	1,146	999	894
15～64歳	6,697	6,041	5,657	5,440	4,914	4,502	3,932
65歳以上	1,700	1,986	2,387	2,717	2,867	2,813	2,912
不詳	0	0	0	0	0	0	1
総人口	10,621	9,916	9,613	9,436	8,927	8,314	7,739
世帯数	3,068	2,953	3,099	3,228	3,105	3,002	2,895
1世帯当人員	3.46	3.36	3.10	2.92	2.88	2.77	2.67

資料：国勢調査



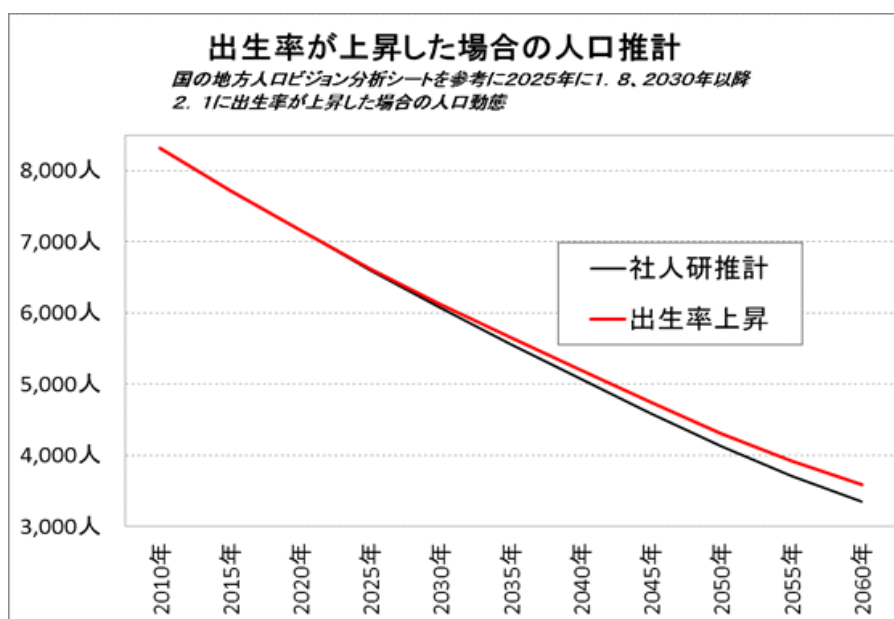
### 第3章 学校施設等の実態

#### (3) 将来人口

人口減少の進行は、若年層を中心とした流出が多いことが一番の要因とされています。本町の場合、出生率は年々低下傾向にあるものの、都市部に比べ比較的高い傾向にあり、少子化対策の取り組みによりここ10年間は毎年約30人程度の出生数を維持しています。

しかし、高校・大学を卒業し就職時期を迎えた若年層の流出による減少が多く、若年世帯が減少することにより将来の結婚や出産などに影響を与え、出生数の低下、さらには「働き手」の減少を産み地域経済規模の縮小が進み、仕事を求めてさらに人口が流出する恐れがあります。

国の長期ビジョンにおいて、2020年に合計特殊出生率=1.6程度、2030年に1.8程度まで上昇し2040年には人口置換水準である2.07が達成されると想定してありますが、本町の合計特殊出生率は1.75であり、仮に2030年までに人口置換水準の2.07が実現しても人口は安定することはないとされています。これは、社会動態による人口減少が大きく、特に15～24歳までの若年層の減少により人口が減少し続けることによるもので、人口減少を抑えるためには社会動態による減少を解決していく必要があります。



図：将来の人口推計（苓北町人口ビジョン）

(4) 校区別人口・世帯数の推移

本町の校区別に人口の推移をみると、人口減少傾向にあり、平成27年の人口比で見ると志岐小学校校区が最も多く全体の43%となっています。次いで富岡小学校校区23%、坂瀬川小学校校区19%、都呂々小学校校区15%の順になっています。

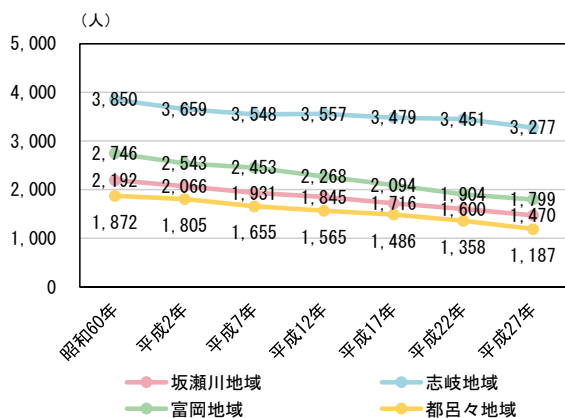
世帯数の推移では、平成7年以降志岐小学校校区では増加傾向にありますが、その他の校区では減少傾向にあります。

表：校区別人口の推移

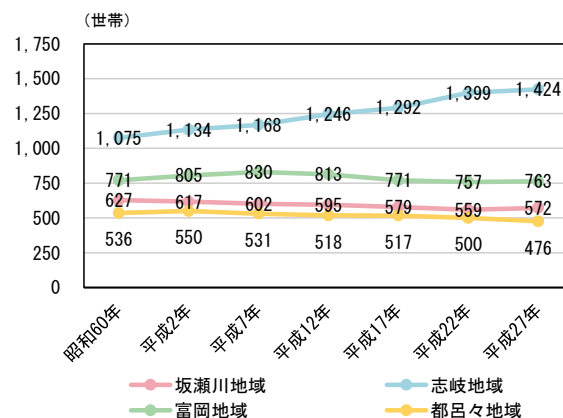
単位：人、世帯

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
坂瀬川地域	人口	2,192	2,066	1,931	1,845	1,716	1,600	1,470
	世帯数	627	617	602	595	579	559	572
志岐地域	人口	3,850	3,659	3,548	3,557	3,479	3,451	3,277
	世帯数	1,075	1,134	1,168	1,246	1,292	1,399	1,424
富岡地域	人口	2,746	2,543	2,453	2,268	2,094	1,904	1,799
	世帯数	771	805	830	813	771	757	763
都呂々地域	人口	1,872	1,805	1,655	1,565	1,486	1,358	1,187
	世帯数	536	550	531	518	517	500	476
合計	人口	10,660	10,073	9,587	9,235	8,775	8,313	7,733
	世帯数	3,009	3,106	3,131	3,172	3,159	3,215	3,235

資料：町政年報



図：校区別人口の推移



図：校区別世帯数の推移

### 第3章 学校施設等の実態

#### (5) 財政状況

##### ① 歳入（一般会計）の内訳

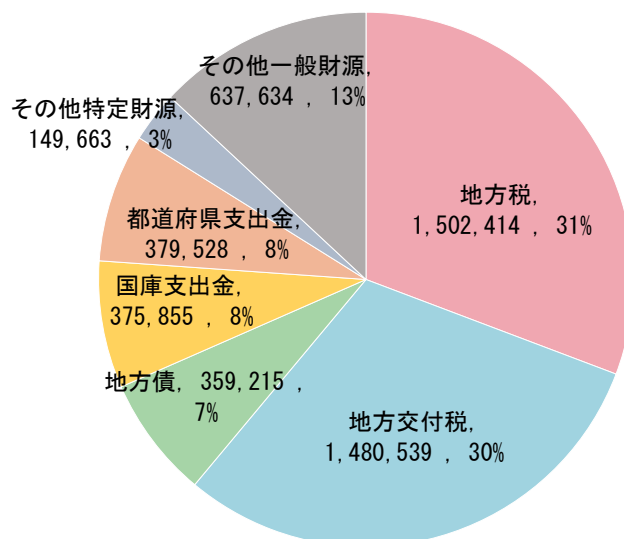
平成30年度決算の歳入額は、4,884,848千円となっており、そのうち、地方税、地方交付税はどちらも全体の3割を占めており、続いて都道府県支出金、国庫支出金、地方債が1割程度となっています。

表・図：平成30年度 歳入の内訳

単位：千円、%

項目	金額	構成比
地方税	1,502,414	31%
地方交付税	1,480,539	30%
地方債	359,215	7%
国庫支出金	375,855	8%
都道府県支出金	379,528	8%
その他特定財源	149,663	3%
その他一般財源	637,634	13%
合計	4,884,848	-

資料：苓北町資料（平成30年度）





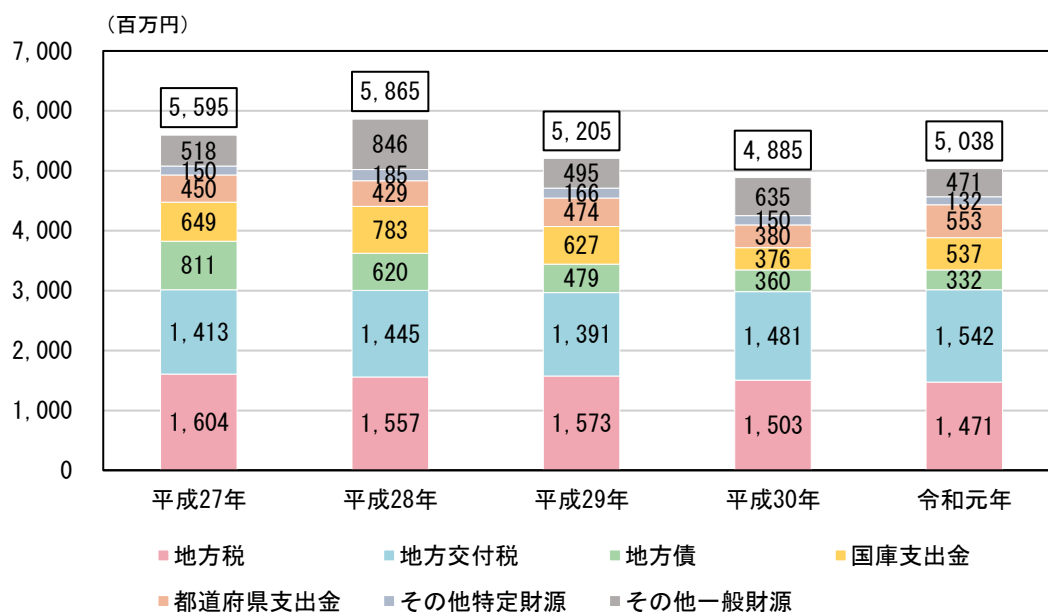
平成27年度以降の歳入の推移をみると、項目の大きな変動はなく、いずれも地方税と地方交付税をあわせると歳入の5割以上を占めています。

表・図：歳入の推移

単位：百万円

項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
地方税	1,604	1,557	1,573	1,503	1,471
地方交付税	1,413	1,445	1,391	1,481	1,542
地方債	811	620	479	360	332
国庫支出金	649	783	627	376	537
都道府県支出金	450	429	474	380	553
その他特定財源	150	185	166	150	132
その他一般財源	518	846	495	635	471
合計	5,595	5,865	5,205	4,885	5,038

資料：苓北町



### 第3章 学校施設等の実態

#### ② 歳出（一般会計）の内訳

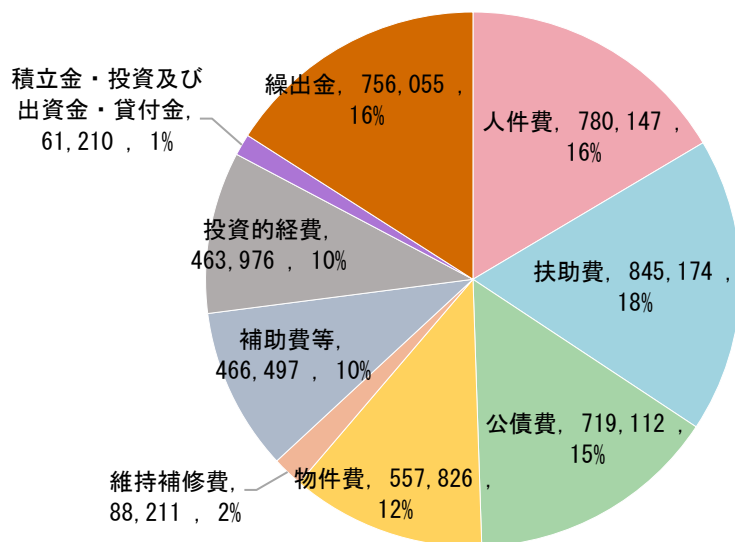
平成30年度決算の歳出額は、4,738,208千円となっており、扶助費、人件費、繰出金、公債費の順になっています。維持補修費については全体の2%程度にとどまっています。

表・図：平成30年度 歳出の内訳

単位：千円、%

項目	金額	構成比
人件費	780,147	16%
扶助費	845,174	18%
公債費	719,112	15%
物件費	557,826	12%
維持補修費	88,211	2%
補助費等	466,497	10%
投資的経費	463,976	10%
積立金・投資及び出資金・貸付金	61,210	1%
繰出金	756,055	16%
合計	4,738,208	-

資料：苓北町資料（平成30年度）



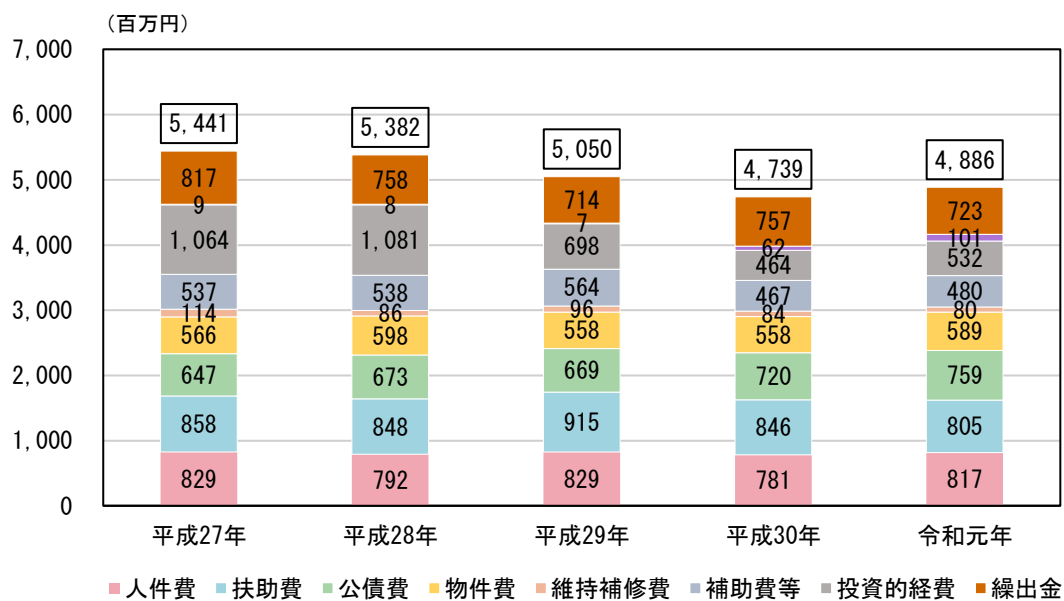
平成 27 年度以降の歳出の推移をみると、項目ごとに占める割合に大きな変化はなく、人件費と扶助費をあわせると歳出の 3 割程度を占めています。

表・図：歳出の推移

単位：百万円

項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人件費	829	792	829	781	817
扶助費	858	848	915	846	805
公債費	647	673	669	720	759
物件費	566	598	558	558	589
維持補修費	114	86	96	84	80
補助費等	537	538	564	467	480
投資的経費	1,064	1,081	698	464	532
積立金・投資及び出資金・貸付金	9	8	7	62	101
繰出金	817	758	714	757	723
合計	5,441	5,382	5,050	4,739	4,886

資料：苓北町



### 第3章 学校施設等の実態

## 2. 学校施設等を取り巻く状況

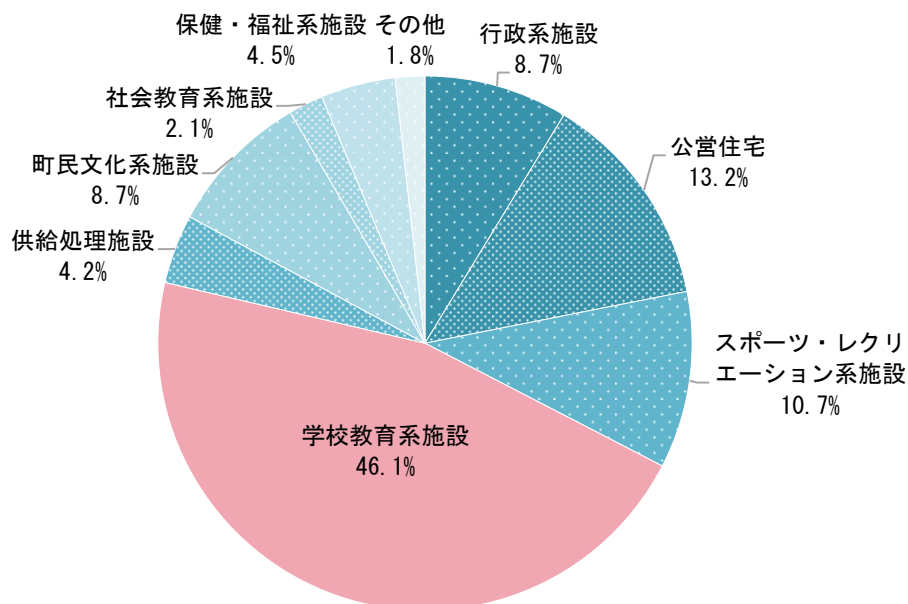
### (1) 公共施設全体の保有状況

本町が保有する建築物系公共施設は、平成27年度時点で合計192施設あり、延床面積は約62,879㎡です。そのうち、学校施設の割合は46.1%と最も大きな割合を占めています。

表・図：建築系公共施設の用途別延床面積

大分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
行政系施設	22	5,472	8.7%
公営住宅	58	8,291	13.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	15	6,730	10.7%
学校教育系施設	49	28,964	46.1%
供給処理施設	6	2,637	4.2%
町民文化系施設	11	5,496	8.7%
社会教育系施設	6	1,320	2.1%
保健・福祉系施設	3	2,844	4.5%
その他	22	1,125	1.8%
合計	192	62,879	100.0%

資料：荅北町（平成28年3月末現在）



(2) 学校施設等の保有状況

本計画の対象施設の建物は27棟あり、延床面積では校舎が12,664㎡(41.6%)と最も多く、次いで体育館(学校系)が5,246㎡(17.2%)となっています。

表：対象施設一覧

単位：年，㎡

学校名	建物名称	棟番号	構造	階数	建築年度	築年数	耐震基準	延床面積
坂瀬川小学校	管理・教室棟(高学年棟)	010-1	RC	2	1978	42	旧	1,631
	教室棟(低学年棟)	010-2	RC	2	1978	42	旧	559
	屋内運動場	015-1	RC	2	1999	21	新	946
	地域・学校連携	015-2	RC	2	1999	21	新	134
志岐小学校	管理・教室棟	018-1	RC	2	1999	21	新	2,696
	管理棟	018-2	RC	2	1999	21	新	90
	屋内運動場	021	RC	1	2013	7	新	926
富岡小学校	屋内運動場	008	RC	2	1989	31	新	884
	管理・教室棟	011	RC	2	2002	18	新	2,429
都呂々小学校	管理・教室棟	013	RC	3	1988	32	新	2,184
	屋内運動場	015-1	S	2	1998	22	新	1,165
	地域・学校連携	015-2	S	2	1998	22	新	243
苓北中学校	屋内運動場	017	RC	1	2010	10	新	948
	普通教室棟	019	RC	2	1974	46	旧	832
	特別教室棟	020	RC	2	1975	45	旧	1,241
	管理棟	022	RC	2	1976	44	旧	1,002
苓北町学校給食共同調理場	学校給食共同調理場	005	S	2	2000	20	新	613
坂瀬川公民館	公民館	-	RC	2	1983	37	新	2,010
都呂々公民館	公民館	-	RC	1	1973	47	旧	886
富岡公民館	公民館	-	RC	2	1989	31	新	893
苓北町坂瀬川体育館	体育館	-	S	2	1970	50	旧	707
苓北町都呂々体育館	体育館	-	S	2	1969	51	旧	707
苓北町体育センター	体育館	-	S	2	1978	42	旧	1,669
苓北町総合武道館	武道館	-	S	2	1997	23	新	1,473
苓北町温泉プール	プール	-	RC	1	2000	20	新	1,016
苓北町町民総合センター	総合センター	-	RC	2	1979	41	旧	1,550
志岐集会所	集会所	-	W	1	2001	19	新	993
合計								30,427
校舎								12,664
体育館(学校系)								5,246
公民館								3,789
その他								8,728

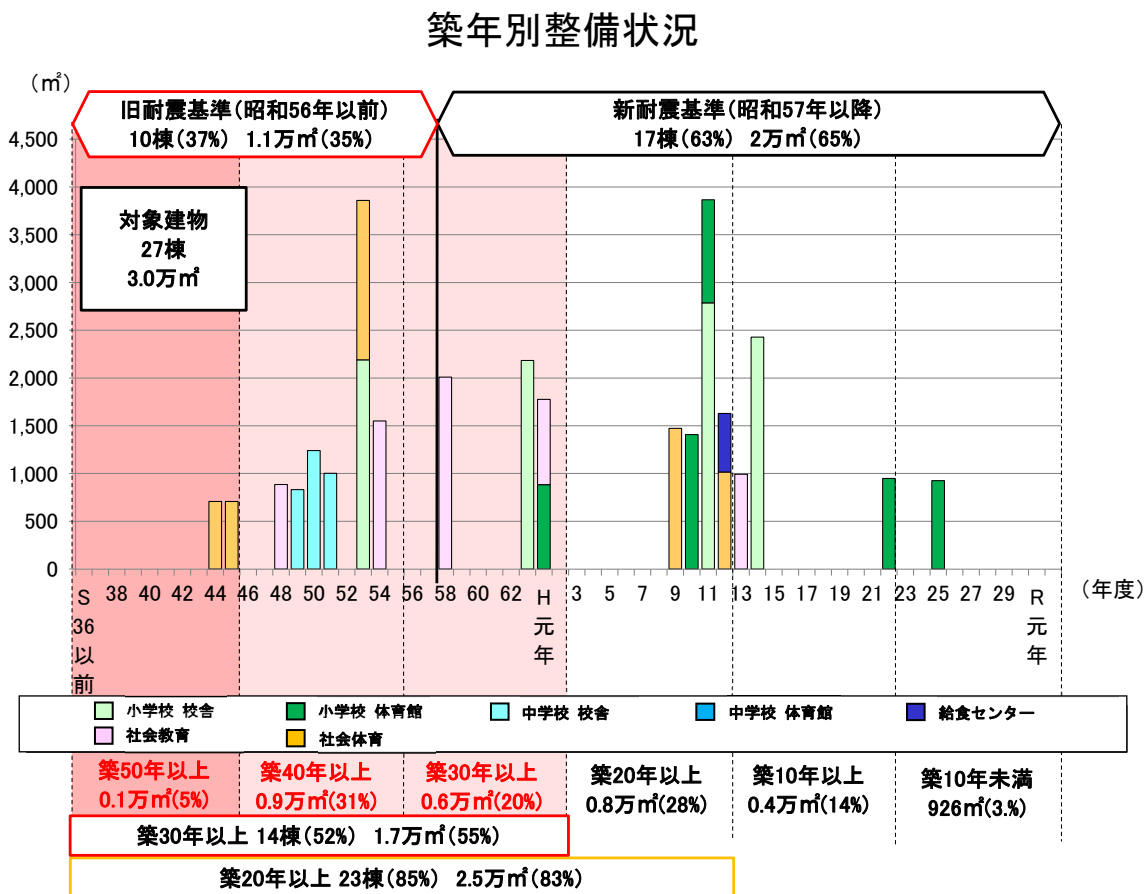
資料：令和2年度苓北町公立学校施設台帳

※築年数は令和元年(2020)時点

### 第3章 学校施設等の実態

学校施設等の築年別整備状況をみると、全27棟のうち、全体の5割を占める14棟が築30年を経過しており、そのうち築40年を超える建物は8棟です。

築20年未満の施設については、全体の約2割の6棟です。



※基準年は令和2年度とする。

※作図プログラムにより、面積は万㎡、比率は整数となっている。また、図中の「築年数別（10年ごと）の床面積・比率」の合計数値と「築年数別（築30年以上、築20年以上）の床面積・比率」は、計算上の理由から必ずしも一致しない。

図：学校施設等の築年別整備状況

### (3) 学校施設等の配置状況

本町の学校施設等の配置は以下のとおりです。

町では、児童・生徒数の減少に対して再編・適正配置による対応を続けてきました。近年、小学校の編成としては、平成10年に志岐小学校上津深江分校が閉校し、平成16年に都呂々小学校、木場小学校の2校を再編し都呂々小学校としました。中学校は、平成27年に坂瀬川中学校、苓北中学校、都呂々中学校の3校を再編し苓北中学校としました。

社会教育施設は各地区に配置してあり、地域コミュニティーの場となっています。

また、社会体育施設は、富岡地区にはありませんが、学校活動時間以外は富岡小学校の体育館を社会体育活動へ開放しています。

- **坂瀬川地区**

小学校1校、社会教育施設1施設、社会体育施設1施設が配置されています。

- **志岐地区**

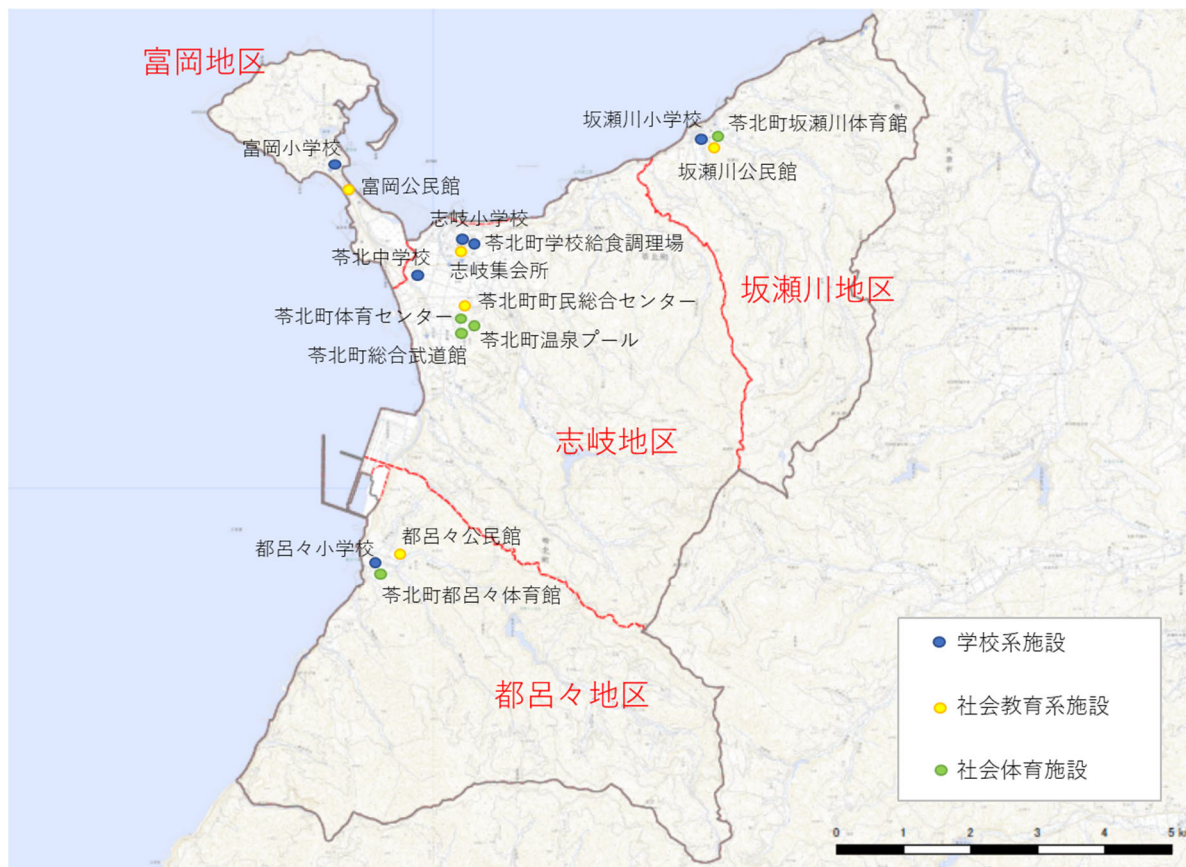
小学校1校、中学校1校、給食調理場が配置されています。町の中心に位置しているため、社会教育施設2施設、社会体育施設3施設が集中しています。

- **富岡地区**

小学校1校、社会教育施設1施設が配置されています。

- **都呂々地区**

小学校1校、社会教育施設1施設、社会体育施設1施設が配置されています。



図：学校施設等の配置状況

### 第3章 学校施設等の実態

#### (4) 児童・生徒数及び学級数の変化

##### ① 児童・生徒数及び学級数の推移

本町の児童・生徒数は、昭和35年度以降人口の減少とともに減少傾向にあり、平成11年から平成20年の10年間で219人（24%）減少、平成20年から平成29年の10年間で141人（20%）減少しています。

表：児童・生徒数及び学級数の推移

単位：人、学級

学校名	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
坂瀬川小学校	111	120	120	117	124	134	128	110	97	91	81	62	58	63	57	60	65	68	67	67	63	59
	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7
志岐小学校	194	181	181	175	182	177	186	180	187	179	182	172	167	176	177	174	167	172	180	176	161	163
	7	6	6	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	7
富岡小学校	127	128	128	122	120	123	112	106	104	92	92	99	100	89	90	85	77	68	65	67	64	72
	6	6	6	7	7	6	6	6	6	6	7	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
都呂々小学校	94	84	84	73	80	75	72	70	70	73	67	65	61	63	63	57	56	49	47	44	39	34
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	6	5	5	6	5	5	4	4
木場小学校	22	16	16	11																		
	3	3	3	3																		
児童総数	548	529	529	498	506	509	498	466	458	435	422	398	386	391	387	376	365	357	359	354	327	328
学級総数	28	27	27	29	26	25	26	26	26	27	29	30	29	29	29	28	27	29	28	28	27	25
苓北中学校	225	211	211	171	141	130	135	158	150	160	141	150	137	140	128	126	202	200	191	180	176	183
	8	7	7	7	6	6	4	7	6	6	6	6	6	6	5	6	8	8	8	8	7	8
坂瀬川中学校	70	63	63	59	55	46	53	65	72	67	66	64	61	41	32	28						
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3						
都呂々中学校	67	69	69	56	53	54	52	40	37	29	34	32	34	29	30	31						
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
生徒総数	362	343	343	286	249	230	240	263	259	256	241	246	232	210	190	185	202	200	191	180	176	183
学級総数	14	13	13	13	12	12	10	13	12	12	12	12	13	13	12	12	8	8	8	8	7	8

複式学級

※上段：児童・生徒数、下段：学級数

資料：学校基本調査

※平成15年に木場小学校閉校。平成27年に坂瀬川中学校、都呂々中学校が閉校。



② 児童・生徒数及び学級数の推計

令和8年までの推計では、令和2年から令和8年までの期間で児童数が84人(25%)、生徒数が24人(14%)減少することが予想されます。

表：児童・生徒数及び学級数の推計

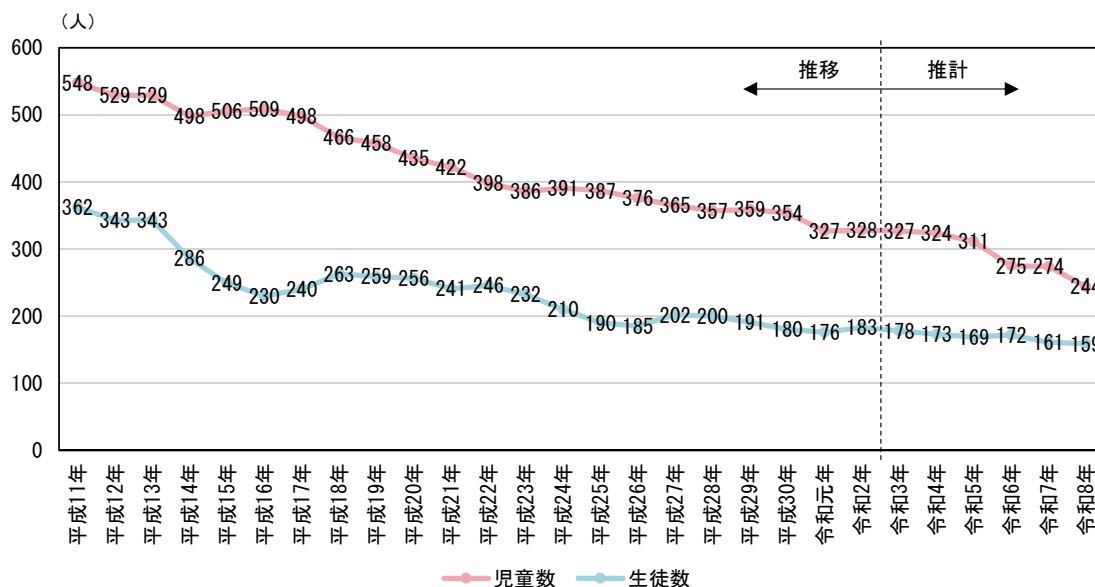
単位：人、学級

学校名	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
坂瀬川小学校	59	57	53	49	47	46	46
	7	6	6	6	6	6	6
志岐小学校	163	170	162	149	127	128	114
	7	7	7	7	7	7	6
富岡小学校	72	72	80	79	73	73	60
	7	7	7	7	7	7	6
都呂々小学校	34	28	29	34	28	27	24
	4	4	4	4	4	3	3
児童総数 学級総数	328	327	324	311	275	274	244
	25	24	24	24	24	23	21
苓北中学校	183	178	173	169	172	161	159
	8	8	8	8	8	8	8

複式1クラス 複式2クラス 複式3クラス

※上段：児童・生徒数、下段：学級数

資料：苓北町資料



図：児童・生徒数及び学級数の推移・推計

### 第3章 学校施設等の実態

#### (5) 利用者数の変化

##### ① 社会教育施設の利用者数の推移

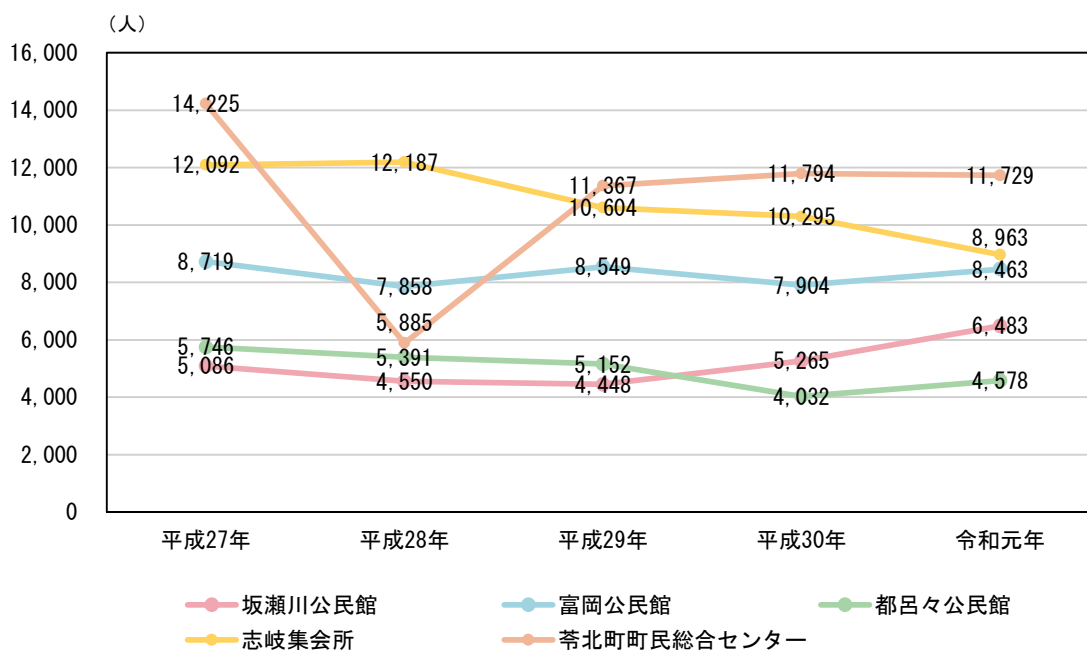
社会教育施設の平成27年から令和元年までの利用者数をみると、過去5年平均で志岐集会所と苓北町町民総合センターが1万人以上の方に利用されています。平成28年の苓北町町民総合センターの利用者が例年に比べ減少しているのは、施設の大規模改修に伴う閉館期間が要因です。

表・図：社会教育施設の利用者数の推移

単位：人

施設名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	5年平均
坂瀬川公民館	5,086	4,550	4,448	5,265	6,483	5,166
富岡公民館	8,719	7,858	8,549	7,904	8,463	8,299
都呂々公民館	5,746	5,391	5,152	4,032	4,578	4,980
志岐集会所	12,092	12,187	10,604	10,295	8,963	10,828
苓北町町民総合センター	14,225	5,885	11,367	11,794	11,729	11,000
合計	45,868	35,871	40,120	39,290	40,216	40,273

資料：苓北町資料



② 社会体育施設の利用者数の推移

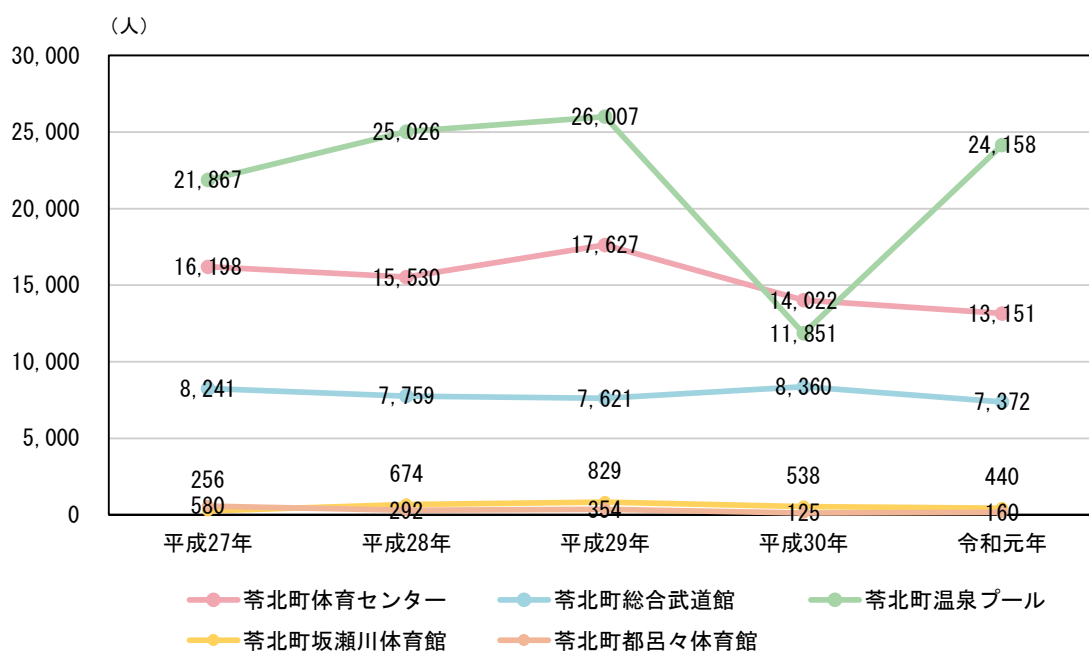
社会体育施設の平成27年から令和元年までの利用者数をみると、過去5年平均で最も利用者が多いのは苓北町温泉プールで、年間2万人以上の方に利用されています。平成30年に利用者数が例年に比べ減少しているのは、プール棟天井の改修工事が要因です。

表・図：社会体育施設の利用者数の推移

単位：人

施設名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	5年平均
苓北町体育センター	16,198	15,530	17,627	14,022	13,151	15,306
苓北町総合武道館	8,241	7,759	7,621	8,360	7,372	7,871
苓北町温泉プール	21,867	25,026	26,007	11,851	24,158	21,782
苓北町坂瀬川体育館	256	674	829	538	440	547
苓北町都呂々体育館	580	292	354	125	160	302
合計	47,142	49,281	52,438	34,896	45,281	45,808

資料：苓北町資料



### 第3章 学校施設等の実態

#### (6) 学校施設等の維持管理コスト

##### ① 学校教育系施設

本町の学校教育系施設の維持管理コストの状況について、平成27年から令和元年までの過去5年間の年平均は67,063千円となっており、光熱水費・委託費が全体の5割程度を占めています。

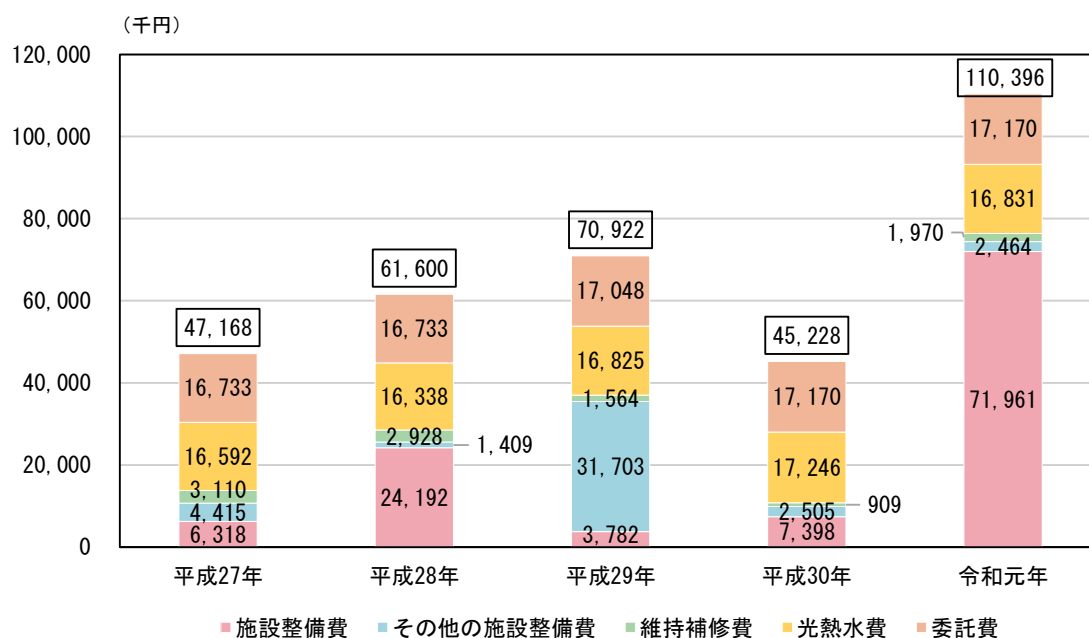
令和元年に施設整備費が突出しているのは、小学校全校に空調設備設置工事を行ったことが要因です。また、平成29年にその他の施設整備費が突出しているのは、富岡小学校のプール改修工事を行ったことが要因です。

表・図：学校教育系施設の維持管理コストの推移

単位：千円

費目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	5年平均
施設整備費	6,318	24,192	3,782	7,398	71,961	22,730
その他の施設整備費	4,415	1,409	31,703	2,505	2,464	8,499
維持補修費	3,110	2,928	1,564	909	1,970	2,096
光熱水費	16,592	16,338	16,825	17,246	16,831	16,766
委託費	16,733	16,733	17,048	17,170	17,170	16,971
合計	47,168	61,600	70,922	45,228	110,396	67,063

資料：苓北町資料



② 社会教育・体育施設

本町の社会教育・体育施設の維持管理コストの状況について、平成27年から令和元年までの過去5年間の年平均は57,138千円となっており、光熱水費が全体の2割程度を占めています。なお、光熱水費の3割を苓北町温泉プールが占めています。

平成28年に施設整備費が突出しているのは、苓北町町民総合センターの防水・内装にかかる大規模改修(126,731千円)と旧坂瀬川中学校を坂瀬川公民館に用途変更するために行った改修工事(26,415千円)が要因です。また、平成30年には苓北町温泉プールのプール棟天井の改修工事(26,217千円)を行っています。

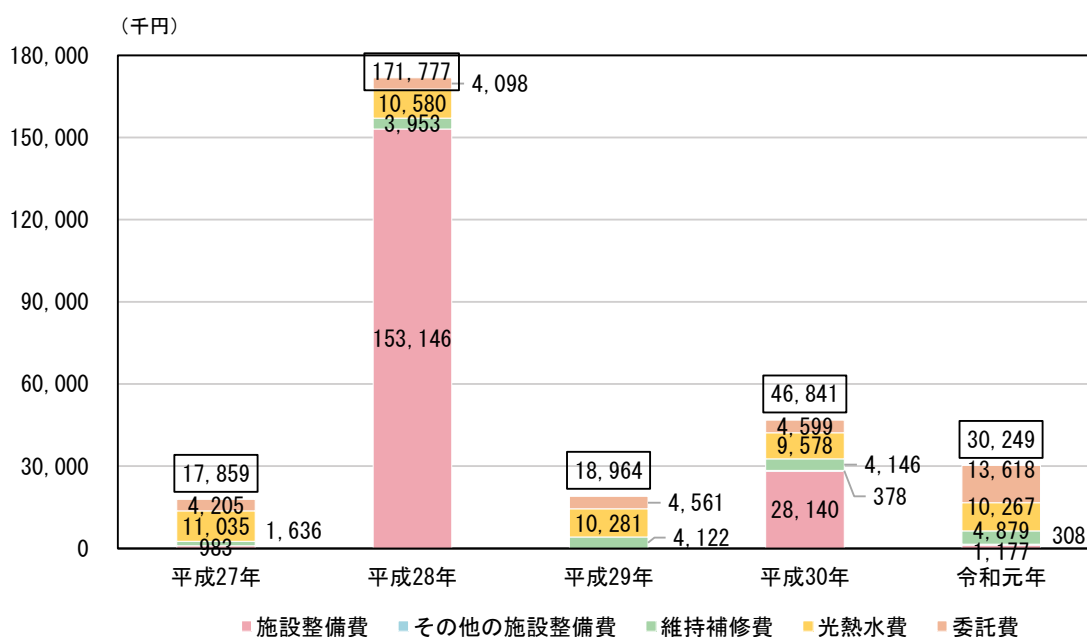
令和元年において委託費が突出しているのは、志岐集会所の大規模改修工事(外壁劣化改修・防水改修)の設計業務委託費(10,684千円)が含まれていることが要因です。

表・図：社会教育・体育施設の維持管理コストの推移

単位：千円

費目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	5年平均
施設整備費	983	153,146	0	28,140	1,177	36,689
その他の施設整備費	0	0	0	378	308	137
維持補修費	1,636	3,953	4,122	4,146	4,879	3,747
光熱水費	11,035	10,580	10,281	9,578	10,267	10,348
委託費	4,205	4,098	4,561	4,599	13,618	6,216
合計	17,859	171,777	18,964	46,841	30,249	57,138

資料：苓北町資料



### 第3章 学校施設等の実態

#### (7) 学校施設等の実態を踏まえた課題

##### ① 厳しい財政状況を勘案した学校施設等の長期保全への取り組み

平成30年度の一般会計の決算における歳入額48億8,484万円のうち、自主財源は20億5,575万円で全体の42%となっています。今後、生産年齢人口の減少が見込まれている中で、町の歳入の根幹を占める地方税の増収は期待できない状況です。

今後、コストの見直しをつけ、経費削減のためにも計画的な修繕・改修が必要になると考えられます。

##### ② 学校施設等の維持・改修にかかる総合的な対応

本町には学校施設等が16施設27棟あり、そのうちの半数以上が築30年以上と老朽化が進んでいます。一般的に鉄筋コンクリート造の建築物は、築30年程度で大規模改修、60年程度で建替えが必要になるとされており、今後これらの建物が一斉に改修・建替えの時期を迎えるため、維持管理にかかるコストは増加することが予想されます。

##### ③ 小中学校の規模・配置の適正化の検討

小学校は坂瀬川地区、志岐地区、富岡地区、都呂々地区に1校ずつ、中学校は本町に1校となっており、中学校は平成27年に統廃合を行っています。

小学校の統廃合は今のところ実施しない方針ですが、学校規模の分類で見ると、坂瀬川小学校、志岐小学校、富岡小学校は小規模校、都呂々小学校は過小規模校となっています。

前述の児童数及び学級数の将来推計を踏まえても、児童数に対する施設規模の適正化は今後必要になると考えられます。

表：学校規模の分類（令和元年）

学校名	児童 生徒数	学級数			合計	※学校規模
		単式学級	複式学級	特別支援 学級		
坂瀬川小学校	63	6	0	1	7	小規模校
志岐小学校	161	6	0	3	9	小規模校
富岡小学校	64	6	0	1	7	小規模校
都呂々小学校	39	2	2	0	4	過小規模校
苓北中学校	176	6	0	1	7	小規模校

※小学校

過小規模校：5学級以下  
 小規模校：6～11学級  
 適正規模校：12～18学級  
 大規模校：19～30学級  
 過大規模校：31学級以上

中学校

過小規模校：2学級以下  
 小規模校：3～11学級  
 適正規模校：12～18学級  
 大規模校：19～30学級  
 過大規模校：31学級以上

### 3. 学校施設等の老朽化状況

#### (1) 老朽化状況の評価手法

施設の健全性・劣化状況を把握し評価するために、学校施設台帳、耐震診断結果等を踏まえ、目視による現地調査を行いました。

現地調査では以下に示す劣化状況調査票を基に、各項目について劣化状況の確認と劣化具合の写真を撮影し、「屋根・屋上」、「外壁」の評価を行いました。ただし、学校教育系施設の校舎については、建築基準法第12条点検結果を基に「屋根・屋上」、「外壁」の評価を行いました。

「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」については、経過年数や改善履歴により評価を行い、それらを基に施設の健全度として点数化を行いました。

【劣化状況調査票】

通し番号			調査日		
学校名			学校番号		
建物名			記入者		
棟番号			建築年度	年度( 年度)	
構造種別	延床面積	m <sup>2</sup>	階数	地上 階	地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容					
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根 ( )			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフレを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁 ( ) <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				
3 内部	内部劣化箇所②			内部劣化箇所③				
部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)					評価
4 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input type="checkbox"/> 校内LAN <input type="checkbox"/> 空調設置 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事							
5 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事							
6 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事							
7 設備情報	トイレのドライ化 太陽光発電 エレベーター 点字ブロック スロープ 木質化 屋上緑化 多目的トイレ 手すり							

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点

### 第3章 学校施設等の実態

#### 【評価指標】

評価	目視による評価 (屋根・屋上、外壁)	経過年数による評価 (内部仕上、電気設備、機械設備)
	基準	基準
A	おおむね良好	20年未満
B	部分的に劣化 (安全上・機能上：問題なし)	20～39年
C	広範囲に劣化 (安全上・機能上：不具合発生の兆し)	40年以上
D	早急に対応する必要がある	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある

#### 【健全度の算定】

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。部位のコスト配分を下表のように定め、健全度を算定します。

#### 部位の評価点、部位のコスト配分

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60.0

計算例：総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60（コスト配分合計）



部位	評価	→	評価点例	×	コスト配分	=	配分評価点	
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204	
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172	
内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680	
電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800	
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292	
							計	3,148
								÷60
								健全度 52

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）



【評価基準：屋根・屋上】

仕様	良好		劣化	
	A	B	C	D
アスファルト 保護防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、損壊、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
アスファルト 露出防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
シート 防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
塗膜防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的にふくれ、しわ、変質(スポンジ状)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
金属板 (長尺、折板、平葺き)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金物のさびがある。	 広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。

点検項目	
✓	最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。
✓	防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開き等がないか。
✓	金属屋根においては、錆・損傷・腐食等がないか。
✓	上記のような劣化事象の箇所数を記入。
点検の留意点	
✓	ルーフドレイン(屋上排水口)や排水溝は、緩い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂等が溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜まりができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。
✓	目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。
✓	パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。
✓	屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。
✓	1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。
✓	現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。
✓	現状として、降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)

### 第3章 学校施設等の実態

#### 【評価基準：外壁】

		良好		劣化	
評価	仕様	A	B	C	D
塗り仕上げ		良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。	 広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
タイル張り 石張り		良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
金属系 パネル		良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
セメント系 パネル		良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
窓 (サッシ)		良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、変形・変質・シーリング材の硬化。	 全体的に、変形・変質・さび・シーリングの硬化・ひび割れが見られる。	 全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。

#### 点検項目

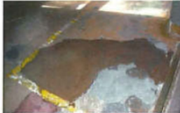


- ✓ 外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。
- ✓ 外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れ塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りができていないか。
- ✓ 外装材（モルタル・タイル・吹き付け材等の仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損等がないか。
- ✓ 建具枠、蝶番等の腐食、変形、ぐらつき等がないか。
- ✓ 窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥れ等がないか。
- ✓ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。

#### 点検の留意点

- ✓ 目視によって外壁の状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食等がないかを確認する。
- ✓ 外壁のタイル、モルタル等に剥落やふくれ、浮きを発見した場合は、直ちに、周囲に立ち入りできないよう措置を行う。また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。
- ✓ スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する必要がある。
- ✓ 現状として降雨時に複数個所で雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。
- ✓ 鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

【評価基準：内部仕上、電気設備、機械設備】

	該当する部位	CまたはDの事象(例)
内部仕上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 床、壁、天井</li> <li>● 内部開口部(扉、窓、防火戸)</li> <li>● 室内表示、手すり、固定家具など</li> <li>● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・特定の教室のみの改修 ・天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事</li> <li>● 広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることが目安とする。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>床仕上げの剥がれ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>床のひび割れ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>天井材の落下・剥がれ</p> </div> </div>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物内の分電盤・配線・配管(電灯・コンセント設備)(弱電設備)</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・受変電設備の更新 ・防災設備、放送設備など、単独設備の更新 (評価例) ・視聴覚室やコンピューター室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価</li> </ul>
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">受水槽、高置水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・部分的な修繕等 (評価例) ・給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価 ・給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価</li> </ul>

点検項目	
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やポット類の浮きや損傷等がないか。</li> <li>✓ 天井ボードの落下や床シートの剥がれ等により安全性が損なわれているところがないか。</li> <li>✓ 設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食等がないか。</li> <li>✓ 設備機器に漏水・漏油等がないか。</li> <li>✓ 給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。</li> <li>✓ 機器から異音はしていないか。</li> <li>✓ 保守点検や消防の査察等で是正措置等の指摘がないか。</li> </ul>	
点検の留意点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食等がないかを確認する。</li> <li>✓ 受変電設備等の高圧機器は、フェンスの外から目視により確認する。</li> <li>✓ 施設管理者からのヒアリングも有効。</li> <li>✓ 目視で評価する場合、複数台あるうち、1台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。</li> </ul>	

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

### 第3章 学校施設等の実態

#### (2) 老朽化状況の実態

##### ① 小学校

小学校の建物健全度の平均点は72点で、全棟の平均点65点よりも高くなっています。他の対象施設に比べ新しい建物が多く、一部で老朽化が進んでいる建物はあるものの、全体としては劣化が少なく比較的良好な状況です。

用途別では、「校舎」は築年数が古い建物ほど劣化が多く見られ、特に築40年以上を経過している建物はこれまで大規模改修等の工事を行っていないため老朽化が進んでいます。「体育館」は一部の建物で外壁に広範囲の劣化が見られますが、全体としては劣化が少なく比較的良好な状況です。

##### ② 中学校

中学校の建物健全度の平均点は51点で、全棟の平均点65点よりも低くなっています。

対象の芥北中学校は、「校舎」が全て築40年以上を経過しており、屋根・屋上等の外部分に加え、内部仕上、電気設備、機械設備についても経年的な劣化が広範囲に見られ、健全度が40点未満「※優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい」という評価になっています。「体育館」については築10年と新しい建物であるため、劣化はほとんど見られず良好な状況です。

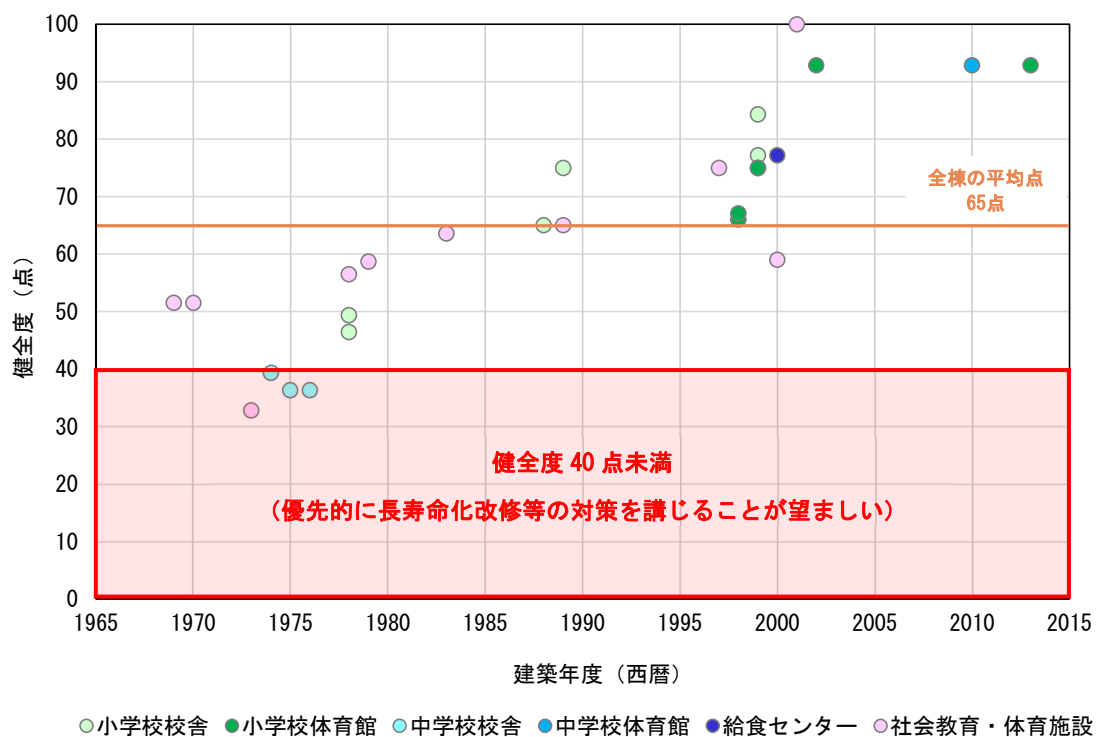
※文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

##### ③ 給食センター

給食センターの建物健全度の平均点は77点で、全棟の平均点65点よりも高くなっています。対象の建物は築20年と比較的新しい建物であるため、広範囲の劣化は見られず、経年的な部分劣化のみとなっています。

##### ④ 社会教育・体育施設

社会教育・体育施設の建物健全度の平均点は61点で、全棟の平均点65点よりも低くなっています。建物の半数が築40年以上を経過しており、屋根・屋上や外壁等で部分的な改修は実施しているものの、内部仕上、電気設備、機械設備を中心に経年的な劣化が広範囲に見られ、健全度も低くなっています。また、温泉プールにおいては温泉の湯気等による内壁材の腐食が見られるなど、建物の用途による特徴的な劣化も見られました。



図：建築年度と健全度の相関

### 第3章 学校施設等の実態

#### 【劣化状況評価】

  : 築50年以上      : 築30年以上    A : 概ね良好    C : 広範囲に劣化  
B : 部分的に劣化    D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報									構造躯体の健全性			劣化状況評価					
施設名	通し番号	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	築年数	耐震安全性			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
									基準	診断	補強						
坂瀬川小学校	1	管理・教室棟(高学年棟)	010-1	RC	2	1,631	1978	42	旧	済	済	B	B	C	C	D	49
	2	教室棟(低学年棟)	010-2	RC	2	559	1978	42	旧	済	済	C	B	C	C	D	46
	3	屋内運動場	015-1	RC	2	946	1999	21	新	-	-	B	B	B	B	B	75
	4	地域・学校連携	015-2	RC	2	134	1999	21	新	-	-	B	B	B	B	B	75
志岐小学校	5	管理・教室棟	018-1	RC	2	2,696	1999	21	新	-	-	A	B	B	B	B	77
	6	管理棟	018-2	RC	2	90	1999	21	新	-	-	A	A	B	B	B	84
	7	屋内運動場	021	RC	1	926	2013	7	新	-	-	A	B	A	A	A	93
富岡小学校	8	屋内運動場	008	RC	2	884	1989	31	新	-	-	B	B	B	B	B	75
	9	管理・教室棟	011	RC	2	2,429	2002	18	新	-	-	A	B	A	A	A	93
都呂々小学校	10	管理・教室棟	013	RC	3	2,184	1988	32	新	-	-	B	C	B	B	B	65
	11	屋内運動場	015-1	S	2	1,165	1998	22	新	-	-	A	C	B	B	-	66
	12	地域・学校連携	015-2	S	2	243	1998	22	新	-	-	A	C	B	B	B	67
芥北中学校	13	屋内運動場	017	RC	1	948	2010	10	新	-	-	A	B	A	A	A	93
	14	普通教室棟	019	RC	2	832	1974	46	旧	済	済	B	C	C	C	D	39
	15	特別教室棟	020	RC	2	1,241	1975	45	旧	済	済	C	C	C	C	D	36
	16	管理棟	022	RC	2	1,002	1976	44	旧	済	-	C	C	C	C	D	36
芥北町学校給食共同調理場	17	学校給食共同調理場	005	S	2	613	2000	20	新	-	-	A	B	B	B	B	77
坂瀬川公民館	18	-	-	RC	2	2,010	1983	37	新	-	-	B	C	B	B	-	64
都呂々公民館	19	-	-	RC	1	886	1973	47	旧	済	-	A	D	C	C	D	33
富岡公民館	20	-	-	RC	2	893	1989	31	新	-	-	B	C	B	B	B	65
芥北町坂瀬川体育館	21	-	-	S	2	707	1970	50	旧	済	済	A	B	C	C	D	52
芥北町都呂々体育館	22	-	-	S	2	707	1969	51	旧	済	済	A	B	C	C	D	52
芥北町体育センター	23	-	-	S	2	1,669	1978	42	旧	済	済	B	A	C	C	D	57
芥北町総合武道館	24	-	-	S	2	1,473	1997	23	新	-	-	B	B	B	B	B	75
芥北町温泉プール	25	-	-	RC	1	1,016	2000	20	新	-	-	C	B	C	B	B	59
芥北町町民総合センター	26	-	-	RC	2	1,550	1979	41	旧	済	-	A	A	C	C	D	59
志岐集会所	27	-	-	W	1	993	2001	19	新	-	-	A	A	A	A	A	100

## 第4章 学校施設等整備の基本方針

### 1. 学校施設等の規模・配置計画等の方針

#### (1) 学校規模の状況

小学校は坂瀬川地区、志岐地区、富岡地区、都呂々地区に1校ずつ、中学校は本町に1校となっており、全ての学校が小規模校以下となっています。

特に小学校については、今後の児童数が令和元年から令和8年の7年間で83人（25%）減少する見込みとなっており、学校の小規模校化がさらに進行することが予測されます。

これらの状況を踏まえると、今後は学校施設の規模・配置の適正化を図るため、統廃合は必要になると考えられます。

表：学校規模の変化

令和元年時点						
学校名	児童 生徒数	学級数			合計	※学校規模
		単式学級	複式学級	特別支援 学級		
坂瀬川小学校	63	6	0	1	7	小規模校
志岐小学校	161	6	0	3	9	小規模校
富岡小学校	64	6	0	1	7	小規模校
都呂々小学校	39	2	2	0	4	過小規模校
苓北中学校	176	6	0	1	7	小規模校



令和8年想定						
学校名	児童 生徒数	学級数			合計	※学校規模
		単式学級	複式学級	特別支援 学級		
坂瀬川小学校	46 (▲17)	4 (▲2)	1 (1)	0 (▲1)	5 (▲2)	過小規模校
志岐小学校	114 (▲47)	6	0	1 (▲2)	7 (▲2)	小規模校
富岡小学校	60 (▲4)	4 (▲2)	1 (1)	0 (1)	5 (▲2)	過小規模校
都呂々小学校	24 (▲15)	0 (▲2)	3 (1)	0	3 (▲1)	過小規模校
苓北中学校	159 (▲17)	6	0	1	7	小規模校

※小学校

- 過小規模校：5学級以下
- 小規模校：6～11学級
- 適正規模校：12～18学級
- 大規模校：19～30学級
- 過大規模校：31学級以上

中学校

- 過小規模校：2学級以下
- 小規模校：3～11学級
- 適正規模校：12～18学級
- 大規模校：19～30学級
- 過大規模校：31学級以上

## 第4章 学校施設等整備の基本方針

表：小規模校及び過小規模校によるメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童・生徒と教師の距離が近く、一人一人への理解がより深まる。</li> <li>● 意見や感想を発表できる機会が多くなる。</li> <li>● 児童・生徒の特性に応じたきめ細やかな指導が可能である。</li> <li>● 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童・生徒が相互に学ぶ合う活動を充実させることができる。</li> <li>● 児童・生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。</li> <li>● 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって利用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クラス替えが全部又は一部の学年でできない。</li> <li>● クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。</li> <li>● 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。</li> <li>● 集団性が必要な活動に支障がでる。</li> <li>● 専門の免許を有する教諭等による教科指導が困難である。</li> <li>● 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。</li> <li>● 人間関係が固定化されている。</li> <li>● 教員と児童・生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。</li> </ul>

### (2) 統廃合への展望

本町では、前項のような現状から平成27年に町内の中学校を統合し1校にするなど、学校の統廃合に取り組んできており、今後は学校の小規模校化が進む小学校を中心に統廃合を検討していく必要があると考えられます。

小学校については、令和7年に都呂々小学校が完全複式学級、令和8年に富岡小学校、坂瀬川小学校が複式学級1学級となる見込みです。1学級35人編成とした場合、令和12年に町内の児童を合計しても各学年1学級になる見込みであるため、改修等の発生しない志岐小学校校舎を利用し、令和12年までに統廃合について検討を行っていきます。



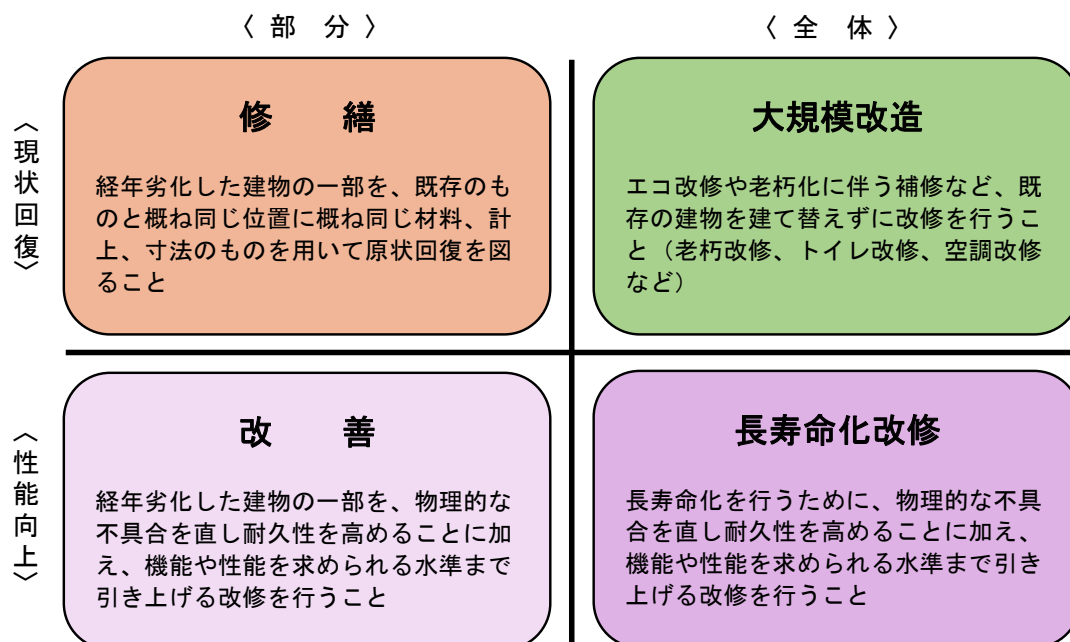
## 2. 改修等の基本的な方針

### (1) 長寿命化検討の方針

学校施設等を適切に維持管理するためには、建物の老朽化に伴う対策費用の確保が課題となります。本町の財政状況と学校施設の実態を踏まえると、従来の「改築」を中心とした対策では対応しきれない施設が多く発生します。

施設を中長期的に維持管理するためには、財政面を考慮した上で、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、対策費用の平準化が重要です。そのため、建物を長期間活用するため耐用年数を延ばす「長寿命化改修」を基本とした整備を推進します。

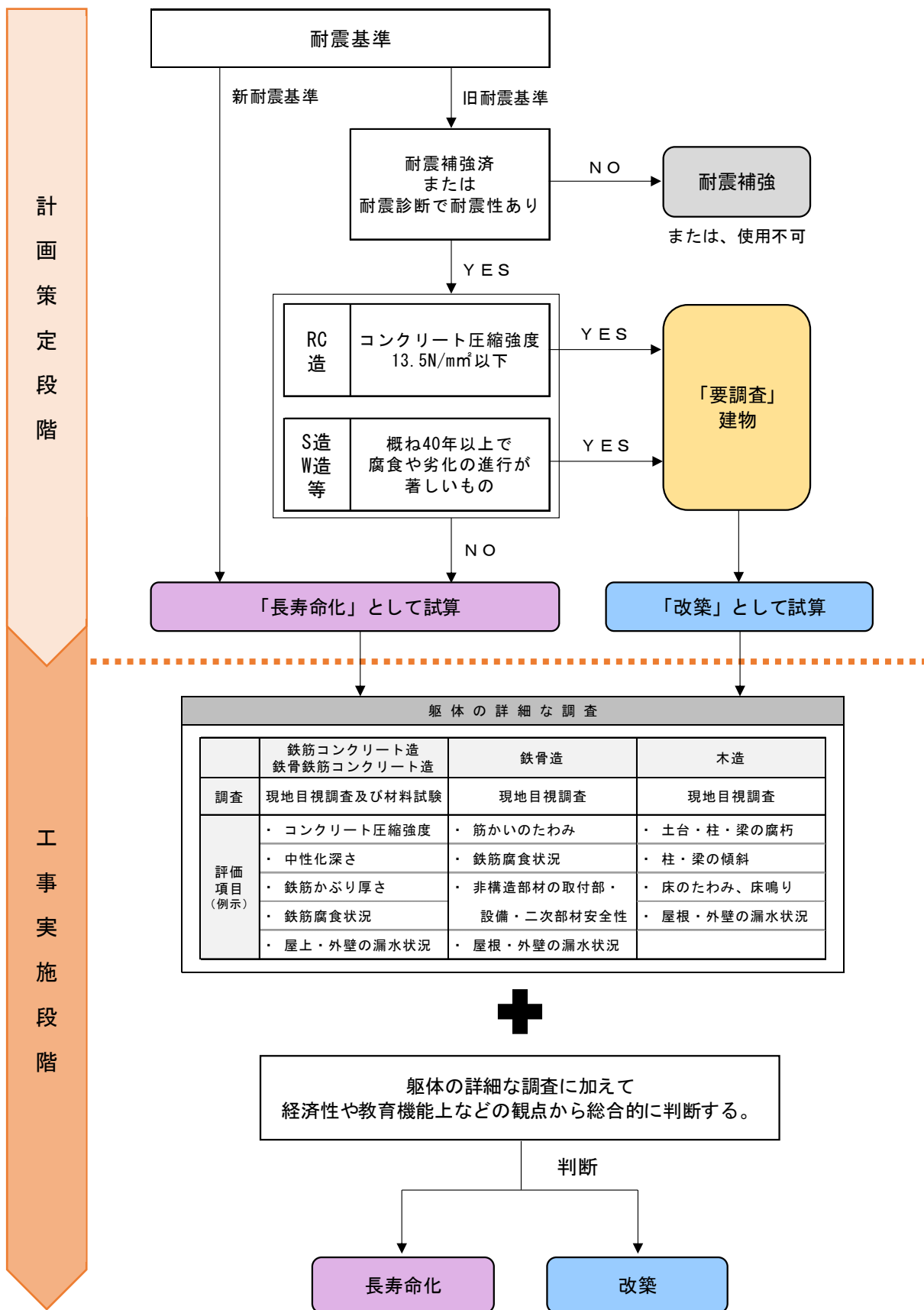
改修の方法には大きく4つの種類があり、これまでは「修繕」や「改善」、「大規模改造」等で施設の維持管理が行われてきました。これからは、施設の長期活用を念頭に、建物全体を改修し、併せて性能向上を伴う「長寿命化改修」により維持管理を行っていきます。



ただし、中には次のように「長寿命化改修」に適さない建物もあります。それらについては、改築、修繕、改善等で対応します。

- 劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築の方が経済的に望ましい施設
- 改築までの期間が短く長寿命化改修を行うと、維持に係る費用が高くなる施設
- コンクリート圧縮強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm<sup>2</sup> 以下）
- 校地環境または周辺環境の安全性が欠如している施設
- 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

【長寿命化の判定フロー】



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）

長寿命化改修では、基本的に建物の耐久性向上、建物の性能や機能を向上させるための工事を行います。内容として以下のようなものが挙げられます。

表：長寿命化改修工事の内容例

耐久性向上	構造躯体の経年劣化を回復 ・ コンクリートの中性化対策鉄筋の腐食対策	など
	耐久性に優れた仕上材へ取り替え ・ 劣化に強い塗装・防水材料等の使用	
	維持管理や設備更新の容易性を確保 ・ 耐用年数の長い部材の使用 ・ 設備の清掃・点検・交換が容易な位置に設置	
	水道、電気、ガス管等のライフラインの更新	
性能向上	安全・安心な施設環境を確保 ・ 耐震対策（非構造部材を含む） ・ 防災機能の強化 ・ 事故防止、防犯対策	など
	教育環境の質的向上 ・ 近年の多様な学習内容・学習形態への対応 ・ 学校教育や情報化の進展に対応 ・ 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用、木材の活用 ・ バリアフリー化	など
	地域コミュニティの拠点形成 ・ 防災機能の強化 ・ バリアフリー化 ・ 地域住民の利用を考慮した教室等の配置の変更	など

改築と長寿命化改修には、それぞれメリットとデメリットがあります。長寿命化改修は対策費用を縮減しつつ、改築と同等の効果が期待できます。

表：改築と長寿命化改修のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
改築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計や施工上の制約が少ない。</li> <li>● 高層化や地下階の拡大が容易に可能、設計や施工は比較的容易、耐震基準、法規などについては最新のものに対応は容易。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物が大量に発生する。</li> <li>● 既存建物の解体と廃棄に費用と時間がかかる。</li> <li>● 工事に時間と費用がかかる。</li> </ul>
長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工期の短縮、工事費の縮減ができる。</li> <li>● 廃棄物が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計及び施工上の制約が多い。</li> <li>● 柱・耐力壁などの既存躯体を利用するための間取りの変更に制約が生じる場合がある。計画には十分な検討が必要。</li> </ul>

## 第4章 学校施設等整備の基本方針

### (2) 予防保全の方針

施設の管理手法には、「事後保全」と「予防保全」の2つがあります。

「事後保全」は、老朽化による劣化・破損、不具合が生じた後に修繕等を行うもので、従来の施設管理の多くで行われてきました。

「予防保全」は、点検や診断等により損傷を軽微な段階で発見し修繕等を行うため、機能・性能の保持・回復を図ることができ、突発的な事故を減少させ多額の費用の発生を抑えることができる管理手法です。また、計画的な修繕を行うことで、施設に不具合が生じる前にメンテナンスを施し、従来の「事後保全」での管理と比較して施設を長く使用することができます。

以上の内容を踏まえ、今後の学校施設等の管理は「事後保全」から「予防保全」へ転換し、修繕周期に則した計画的な施設整備を行うことで、対策費用の平準化やトータルコストの縮減を図ります。

表：学校施設等の保全

保 全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性質や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断・改修等がある。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。

(3) 目標使用年数の設定

学校施設の鉄筋コンクリート造建物の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却を算定するために設定されたものです。

物理的な耐用年数はこれよりも長く、社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造の学校・官庁の場合、普通品質で50～80年、高品質では80～100年となっています。

これを踏まえ、本町の既存施設は普通品質であると考え、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）」に従い70～80年を基本として設定します。

なお、各施設の改築時期は、財政負担の関係上、学校施設全体の事業量について平準化を図る必要があるため、目標使用年数から若干前後させる設定も必要となる場合があります。

また、鉄骨造建物については、鉄骨の防錆やボルトの締め付け力が維持される限り使用可能であると想定し、鉄筋コンクリート造建物と同等の年数とします。

表：建物用途・構造に応じた望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通の 品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通の 品質の場合			
学校・官庁	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y60以上
住宅・事務所・病院	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
店舗・旅館・ホテル	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
工場	Y40以上	Y25以上	Y40以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上

表：級に応じた目標耐用年数の区分

	目標耐用年		
	代表値	範囲	下限
Y150	150年	120～200年	120年
Y100	100年	80～100年	80年
Y60	60年	50～80年	50年
Y40	40年	30～50年	30年
Y25	25年	20～30年	20年

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

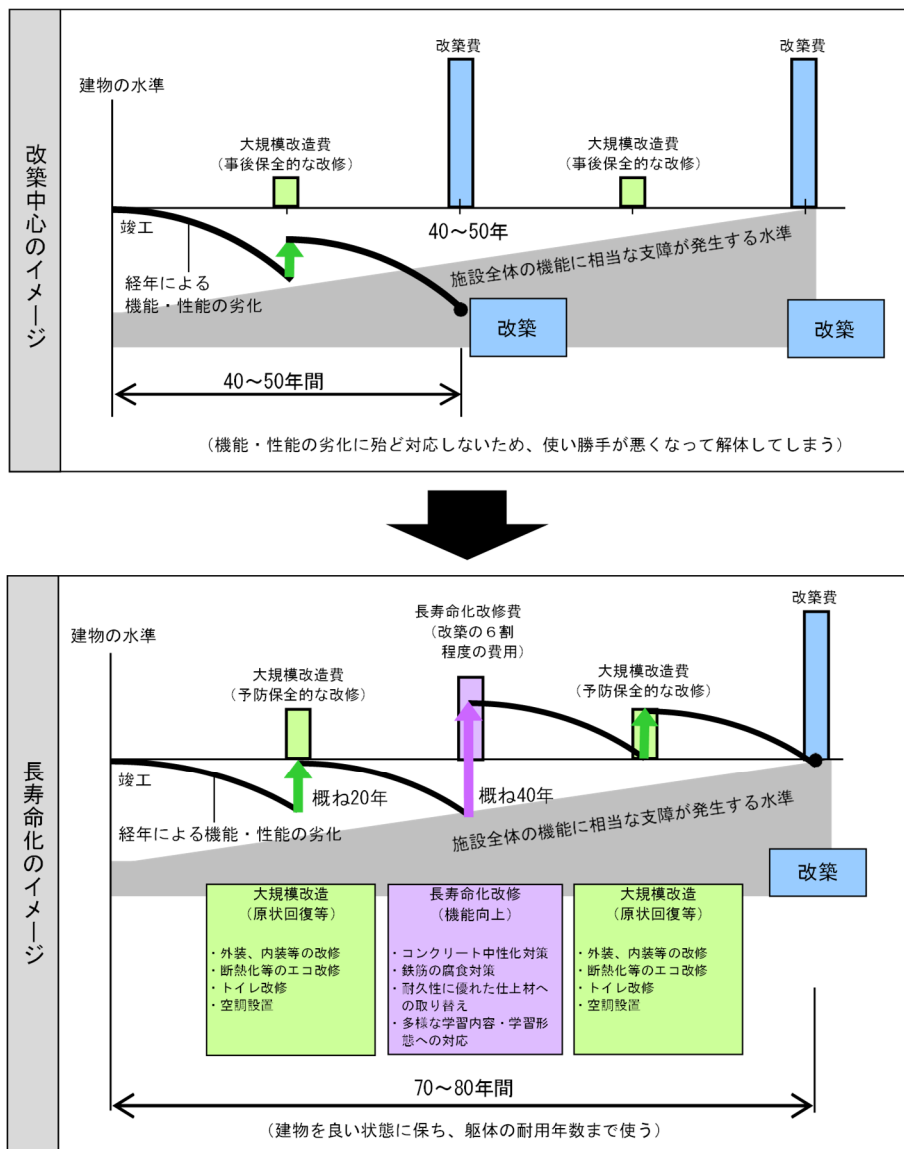
## 第4章 学校施設等整備の基本方針

### (4) 改修周期の設定

学校施設等の整備の方針を、「改築」が中心の整備から「長寿命化」を図る方向へ転換し、あらかじめ設定した目標使用年数まで使用することを目標に、適切な時期に改修を行います。

これまでの改築中心は、劣化や破損等の大規模な不具合が生じた際に改修（事後保全的な改修）を行い、目標とする使用年数で改築していました。

長寿命化では、概ね築20年に原状回復のための改修（予防保全的な改修）、目標使用年数の中間期（概ね築40年）に長寿命化改修、その後改築までの期間に再度原状回復のための改修を行うこととなります。このように定期的に必要な改修を行うことで、経年による劣化の回復と、学校施設の機能・性能を社会的に必要とされる多様な学習形態の水準まで引き上げる取り組みを行います。



図：改築中心から長寿命化への転換イメージ

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）

## 第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

### 1. 改修等の整備水準

長寿命化改修は、単に建築時の状態に戻すのではなく、「安全面・耐用性」、「機能性・快適性」、「環境面」を確保するための改修を行います。

「安全性・耐用性」、「機能性・快適性」の改修は、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高め、維持管理コストの縮減、計画的な改修等により対策費用の平準化を図ります。

「環境面」の改修は、多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供等、現代の社会的な要請に応じるための改修を行います。

表：改修工事等における整備内容例

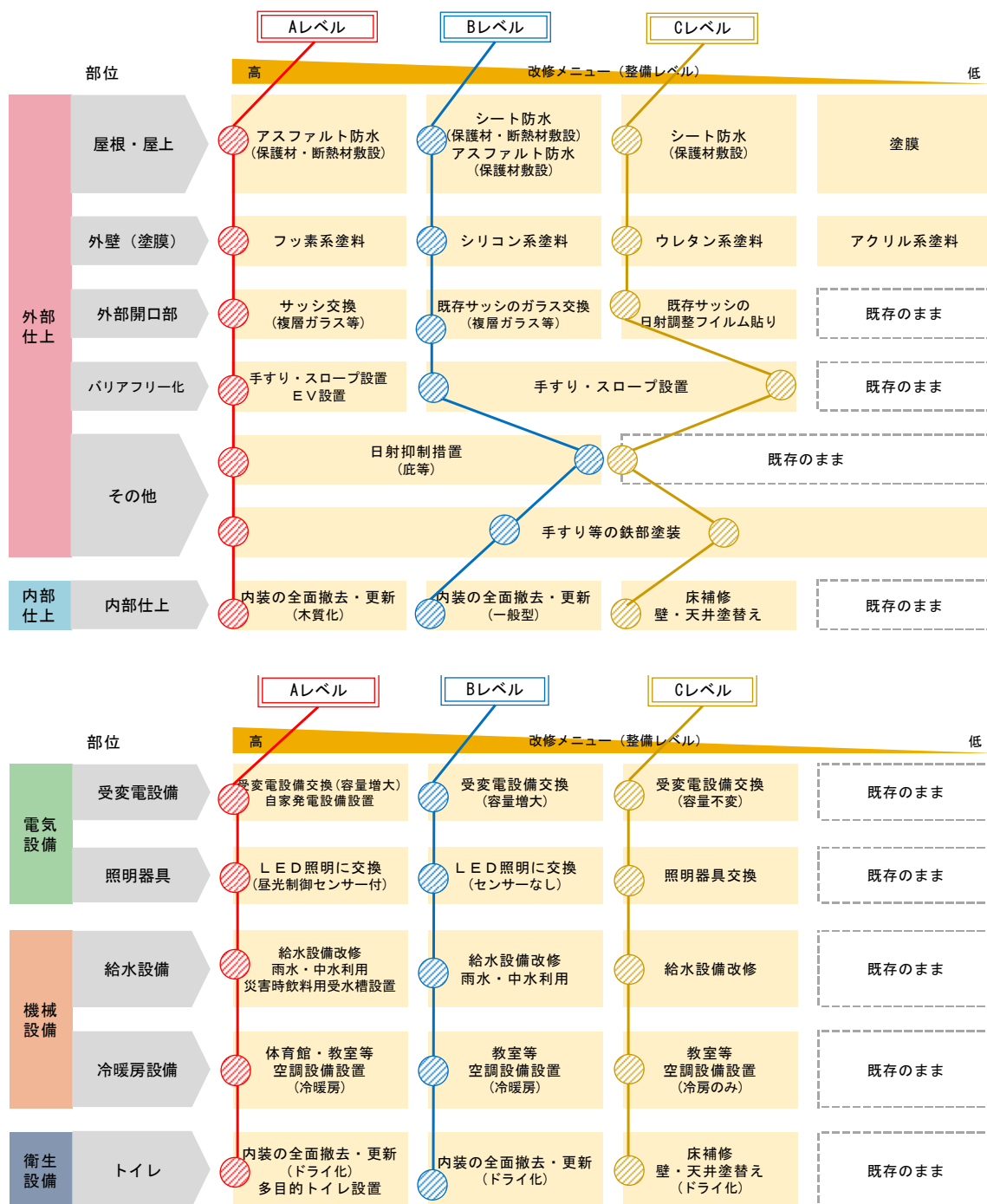
項 目	整 備 内 容
<p><b>安全性・耐用性を確保・維持するための改修</b> 構造体の長寿命化や内・外装仕上等の改修、設備の更新や必要な防災・防犯機能の付加等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 構造体（クラック、鉄筋補修等）</li> <li>● 外装（屋上防水、外壁仕上材、浮き補修等）</li> <li>● 内装（床、壁、天井、間仕切り改修等）</li> <li>● 非構造部材の耐震対策（照明、音響、棚等）</li> <li>● 防災機能</li> <li>● 防犯対策・事故防止対策</li> </ul>
<p><b>機能性・快適性を確保・維持するための改修</b> 機能性や快適性等、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、必要な社会ニーズに応じた機能付加等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習環境（ICT化、多目的スペース、少人数指導空間、木質化等）</li> <li>● 電気・機械設備（照明、空調、給排水改修等）</li> <li>● バリアフリー対応（エレベーター、スロープ、手すり設置等）</li> <li>● トイレ改修（多目的トイレ、洋式化、ドライ化等）</li> </ul>
<p><b>環境面を確保・維持するための改修</b> 断熱や遮音等による環境面の向上や省エネ化によるコスト削減等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 断熱性能（壁、開口部等）</li> <li>● 遮音性能（壁、開口部等）</li> <li>● 省エネルギー化（LED、太陽光発電、屋上緑化等）</li> </ul>

## 第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

長寿命化改修は、整備水準を高めるほどコストは高くなりますが、建物性能の向上による建物寿命の延長や、設備機能の向上による光熱水費の削減が期待されます。

以下に示す整備水準において、Aレベルは省エネ型で整備水準が最も高く、Cレベルは従来の大規模改修に相当します。

本町の学校施設の整備水準はBレベルを基本として設定しますが、建物の現在の仕様、劣化状況、財政状況等により柔軟に変更します。



図：学校施設等の整備水準



【長寿命化改修のイメージ】

■ 長寿命化のモデルケースとなる全面的な改修



(改修前)

★改修内容

- ・給排水、電気、ガス、消防、受変電設備等の更新
- ・外壁塗装に可とう型吹付タイル及び耐候性塗料の採用
- ・可能な範囲での配線配管の露出
- ・内装の木質化
- ・高効率照明の採用

など



(改修後)

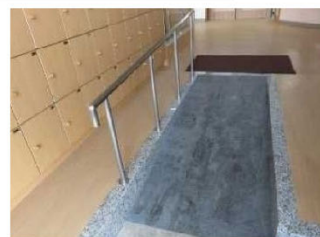
■ 老朽化対策の新しい改修方法、安心・安全な施設環境+α

① 学習内容・学習形態の多様化への対応



- 教室配置の見直しによる学習しやすい環境づくり  
(廊下の壁を一部撤去し多目的スペースを整備)

② バリアフリー化



- 昇降口にスロープを設置

③ トイレ環境の改善



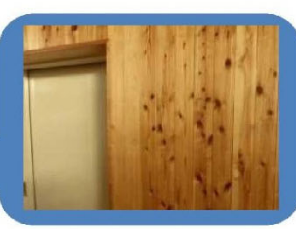
- トイレを子供たちの交流の場に  
(手洗い場を島のように配置)

④ 防災機能の強化



- 多目的トイレの整備

⑤ 地球環境問題への対応



- 木材利用による豊かな環境づくり  
(地域材による内装木質化)

⑥ 構造躯体の耐久性向上



- 構造躯体の部分的な欠損に対する改修  
(コンクリートの欠損箇所補修)

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化改修に関する事例集」

## 第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

### 2. 維持管理の項目・手法等

#### (1) 維持管理の必要性

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として地域住民の生活の拠点としての役割も担うため、平常時だけでなく災害時においても十分な安全性・機能性を有することが求められます。

社会教育・体育施設においても、町民が継続的に利用する施設であるとともに、災害時には避難所、また地域コミュニティの拠点としての役割も担うため、学校施設と同様に十分な安全性・機能性を求められます。

しかし、建築当初は確保されていたこれらの性能も、経年劣化等により必要な性能を満たさなくなっているおそれがあることから、施設管理者は、施設が常に健全な状態を維持できるよう、法令等（建築基準法、消防法等）に基づいて定期点検を行い、必要な改修・修繕等を速やかに実施し、適切に維持管理を行います。また、施設管理者と教職員がそれぞれの立場に応じて日常点検を行うことで、劣化や不具合箇所を早期に発見し、適切に対処します。

(2) 維持管理の項目

施設の維持管理は、施設管理者と教職員が日常点検を行い、建物の劣化状況等を早い段階で把握できるようにするとともに、「定期点検の実施」と「点検結果に基づく必要な修繕等」を行うことが必要です。

「定期点検の実施」は、建築基準法に基づき定められた点検項目等を、専門的な知識を持った有資格者が一定の期間ごとに点検を実施する必要があります。

表：建築基準法に基づく法定点検

点検する項目	点検内容	点検する項目	点検内容	
A. 敷地及び地盤		D. 建築物の内部		
地盤	不陸、傾斜等	天井	劣化・損傷	
敷地	排水	防火設備	劣化・損傷	
敷地内通路	通路の確保、支障物	照明器具、懸垂物等	劣化・損傷	
塀	劣化・損傷	居室の採光及び換気	劣化・損傷、作動	
擁壁	劣化・損傷	E. 避難施設等		
B. 建築物の外部		居室から地上への通路	基準適合性	
基礎・土台	劣化・損傷、沈下	廊下、出入口	物品放置	
外壁	躯体等	劣化・損傷	避難上有効なバルコニー	劣化・損傷
	外装仕上材	劣化・損傷	階段	劣化・損傷
	窓サッシ等	劣化・損傷	排煙設備等	防煙壁
C. 屋上及び屋根		非煙設備		作動、排煙口
屋上面、屋上周り	劣化・損傷	非常時の設備等	進入口等	維持保全
機器及び工作物	劣化・損傷		照明設備	劣化・損傷
D. 建築物の内部		F. その他		
防火区画	劣化・損傷	殊構造等（免震構造等）	劣化・損傷	
内壁	劣化・損傷	避雷設備	劣化・損傷	
床	劣化・損傷	煙突	劣化・損傷	

## 第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

また、日常的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握できるとともに、より早く異常に気付くことができるため、施設の状況に応じた維持、予防保全による改修の内容や時期の検討が早期に可能となります。

表：維持管理のための点検

点検分野	項目	内容	期間	点検者
日常的な維持管理のための点検	清掃	○ 汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境に保つための作業	毎日	各学校 各施設
	保守	○ 点検の結果に基づき、建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業	毎日	各学校 各施設
	日常点検	○ 目視、聴音、触接等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検 ○ 機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見	毎月	各学校 各施設
定期的な維持管理のための点検	自主点検	○ 機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画の作成	1年	教育委員会
	法定点検	○ 自主点検では確認できない箇所や、法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検 ○ 当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門知識を有する者が定期的に行う点検	建築物 3年 設備等 1年	教育委員会
臨時的な維持管理のための点検	臨時点検	○ 日常、定期点検以外に行う臨時的な点検 ○ 建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査し、保守又はその他の措置が必要か否か判断	臨時	各学校 各施設

## 第6章 実施計画

本町の児童・生徒数の将来推計から、将来を見据えた学校施設の再編は大きな課題ですが、現時点では具体的な再編計画は策定されていません。

このため、本計画では、社会教育・体育施設も含め、現状の規模や配置を維持すると仮定し実施計画の検討を行います。

### 1. 施設評価及び改修等の優先順位

#### (1) 施設評価

現地調査を実施した建物全27棟を、健全度の低い順に並べると以下ようになります。中学校の校舎を中心に、築年数の古い建物の老朽化が進んでいます。

表：健全度の低い順

順位	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	健全度
1	都呂々公民館	-	-	RC	1	886	47	33
2	苓北中学校	特別教室棟	020	RC	2	1,241	45	36
3	苓北中学校	管理棟	022	RC	2	1,002	44	36
4	苓北中学校	普通教室棟	019	RC	2	832	46	39
5	坂瀬川小学校	教室棟（低学年棟）	010-2	RC	2	559	42	46
6	坂瀬川小学校	管理・教室棟（高学年棟）	010-1	RC	2	1,631	42	49
7	苓北町都呂々体育館	-	-	S	2	707	51	52
8	苓北町坂瀬川体育館	-	-	S	2	707	50	52
9	苓北町体育センター	-	-	S	2	1,669	42	57
10	苓北町町民総合センター	-	-	RC	2	1,550	41	59
11	苓北町温泉プール	-	-	RC	1	1,016	20	59
12	坂瀬川公民館	-	-	RC	2	2,010	37	64
13	都呂々小学校	管理・教室棟	013	RC	3	2,184	32	65
14	富岡公民館	-	-	RC	2	893	31	65
15	都呂々小学校	屋内運動場	015-1	S	2	1,165	22	66
16	都呂々小学校	地域・学校連携	015-2	S	2	243	22	67
17	富岡小学校	屋内運動場	008	RC	2	884	31	75
18	苓北町総合武道館	-	-	S	2	1,473	23	75
19	坂瀬川小学校	屋内運動場	015-1	RC	2	946	21	75
19	坂瀬川小学校	地域・学校連携	015-2	RC	2	134	21	75
21	志岐小学校	管理・教室棟	018-1	RC	2	2,696	21	77
22	苓北町学校給食共同調理場	学校給食共同調理場	005	S	2	613	20	77
23	志岐小学校	管理棟	018-2	RC	2	90	21	84
24	富岡小学校	管理・教室棟	011	RC	2	2,429	18	93
25	苓北中学校	屋内運動場	017	RC	1	948	10	93
26	志岐小学校	屋内運動場	021	RC	1	926	7	93
27	志岐集会所	-	-	W	1	993	19	100

## 第6章 実施計画

### (2) 改修等の優先順位

経過年数が健全度に影響することから、改修等を行う建物は前項で示した建物健全度の順位に基づき、現段階で健全度が低く、なおかつ築年数の古い建物を優先して整備していきます。ただし、現在進行中または既に工事等が計画されている建物については、その整備を優先して実施します。

## 2. ライフサイクルコストの算定

学校施設等を今後も保有し続け、改修を行いながら耐用年数経過後に現在と同じ規模で改築を行う場合（事後保全型管理）と、適切な時期に長寿命化改修を行い計画的に施設の長寿命化を図った場合（予防保全型管理）について、ライフサイクルコスト（以下、LCC）を算出します。

国のLCC算出の考え方にに基づき算出するものとし、長寿命化改修を実施しない場合と実施した場合、それぞれについて建設時点から改築までに要するコストについて比較・検討します。

LCCとは、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコスト（費用）の総計のこと。

- 長寿命化型改善を実施しない場合 ⇒ コストは少ないが、使用年数が短い
- 長寿命化型改善を実施した場合 ⇒ コストは高いが、使用年数が長い

### (1) 試算条件

学校施設等のコスト試算は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」（以下、付属エクセルソフト）を使用します。

改築単価は建築着工統計調査より設定をしています。

表：改築単価の設定根拠

施設名	工事費 (円)	延床面積 (㎡)	改築単価 (円/㎡)
校舎 ・ 体育館 ・ 武道場 ・ 給食センター	①平成27年度 3,396,420,000	14,999	226,443
	②平成28年度 8,071,530,000	33,975	237,573
	③平成29年度 8,828,740,000	30,213	292,217
	④平成30年度 12,719,150,000	39,404	322,788
	⑤令和元年度 10,104,850,000	33,186	304,491
	①～⑤の改築単価の平均値		276,702 ≒280,000
社会教育施設	①平成27年度 200,000,000	1,041	192,123
	②平成28年度 18,000,000	26	692,308
	③平成29年度 207,000,000	995	208,040
	④平成30年度 125,000,000	391	319,693
	⑤令和元年度 90,000,000	351	256,410
	①～⑤の改築単価の平均値		333,715 ≒330,000

参考：

【校舎、体育館、武道場、給食センター】

平成27年度～令和元年度 国土交通省「建築着工統計調査：第3表 着工建築物：用途別、構造別（建築物の数、床面積の合計、工事予定額）」  
熊本県の「鉄筋コンクリート造の学校の校舎」

【社会教育施設（公民館、集会所等）】

平成27年度～令和元年度 国土交通省「建築着工統計調査：第3表 着工建築物：用途別、構造別（建築物の数、床面積の合計、工事予定額）」  
熊本県の「鉄筋コンクリート造の教育、学習支援業用建築物（社会教育用）」

## 第6章 実施計画

改築単価を基に設定した施設ごとの改修等の単価と、実施周期は以下のようになります。

表：試算のための単価設定

工事種別	校舎、給食センター		体育館、武道場		
	割合	設定単価	割合	設定単価	
改築	100.0%	280,000 円/㎡	100.0%	280,000 円/㎡	
長寿命化改修	60.0%	168,000 円/㎡	60.0%	168,000 円/㎡	
大規模改造	25.0%	70,000 円/㎡	22.0%	61,600 円/㎡	
部位修繕	屋根・屋上	3.5%	9,800 円/㎡	3.0%	8,400 円/㎡
	外壁	5.1%	14,280 円/㎡	3.5%	9,800 円/㎡
	内部仕上	5.6%	15,680 円/㎡	5.6%	15,680 円/㎡
	電気設備	4.0%	11,200 円/㎡	4.8%	13,440 円/㎡
	機械設備	3.7%	10,360 円/㎡	1.7%	4,760 円/㎡
工事種別	社会教育施設				
	割合	設定単価			
改築	100.0%	330,000 円/㎡			
長寿命化改修	60.0%	198,000 円/㎡			
大規模改造	25.0%	82,500 円/㎡			
部位修繕	屋根・屋上	3.5%			11,550 円/㎡
	外壁	5.1%			16,830 円/㎡
	内部仕上	5.6%			18,480 円/㎡
	電気設備	4.0%			13,200 円/㎡
	機械設備	3.7%			12,210 円/㎡

※割合は文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」に準じる

※事後保全型（従来型）のコスト算出に使用する改築単価は、付属エクセルソフトのプログラムの設定により1つしか設定できないため、上表の平均値として305,000円/㎡としている。

表：改修等の実施周期

	事後保全型（従来型）	予防保全型（長寿命化型）
基準年度	令和2年度（試算期間：基準年度の翌年度から40年間）	
改築	築50年目	築80年目
長寿命化改修	—	築40年目
大規模改造	20年目	20年目、60年目
部位修繕	—	C評価：10年以内 D評価：5年以内

※試算条件は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている



表：コストの試算条件

工種	事後保全型（従来型）
改築	2021年度の時点で改築の実施周期より古い建物は、今後10年以内に改築を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上する。
大規模改造	実施周期の通り

工種	予防保全型（長寿命化型）
改築	実施周期の通り ※長寿命化改修ができない建物は、実施周期及びコストの試算条件は事後保全型（従来型）の内容に同じ
長寿命化	2021年度の時点で長寿命化改修周期より古い建物は、今後10年以内に長寿命化改修を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上する。
大規模改造	実施周期の通り ※改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない
部位修繕	C評価の部位は今後10年以内に修繕するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上する。 D評価の部位は今後5年以内に修繕するものとし、該当コストの5分の1の金額を5年間計上する。 ※改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合は実施しない

※試算条件は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている

## (2) 試算結果

単価、実施周期、試算条件等に基づき、事後保全型管理と予防保全型管理の40年間の維持管理コストを算出しました。

比較すると、予防保全型管理が18億円（0.5億円/年）安価となり、LCCが縮減されます。

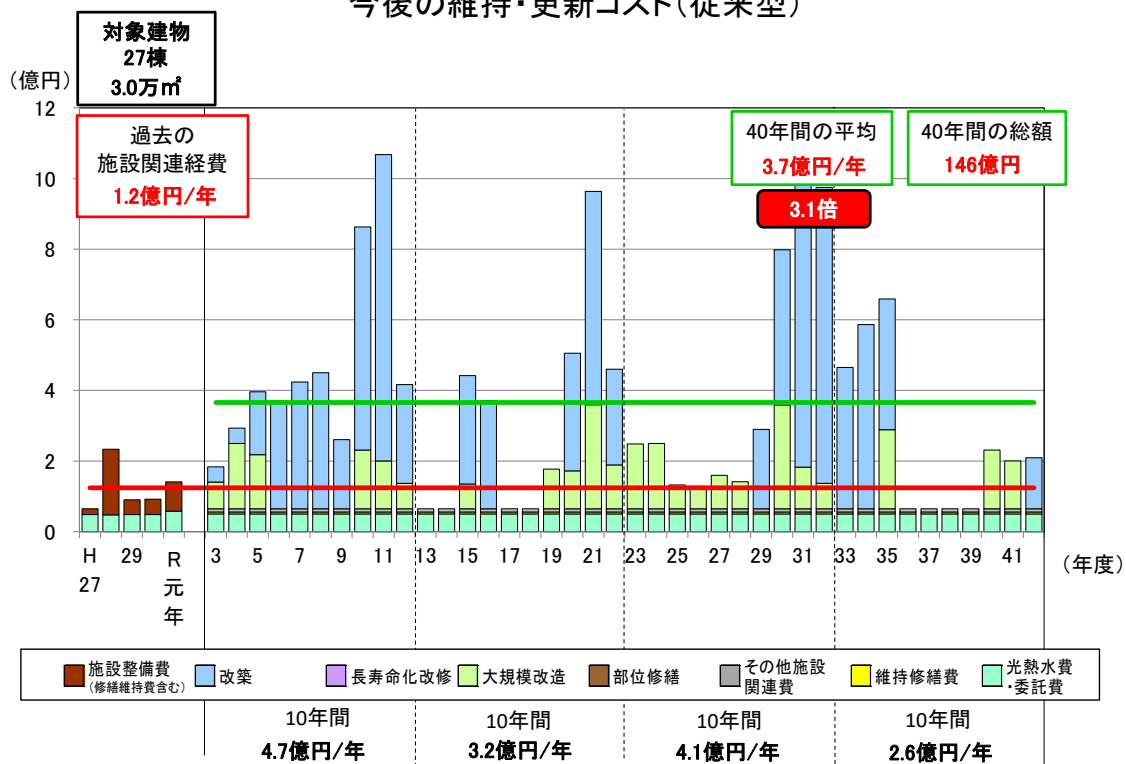
表：維持・更新コスト算出結果の比較

	1年目～ 10年目	11年目～ 20年目	21年目～ 30年目	31年目～ 40年目	40年間 合計	40年間 平均
事後保全型 （従来型）	47億円	32億円	41億円	26億円	146億円	3.7億円/年
予防保全型 （長寿命化型）	40億円	26億円	23億円	40億円	128億円	3.2億円/年
差額	▲7億円	▲6億円	▲18億円	14億円	▲18億円	▲0.5億円/年

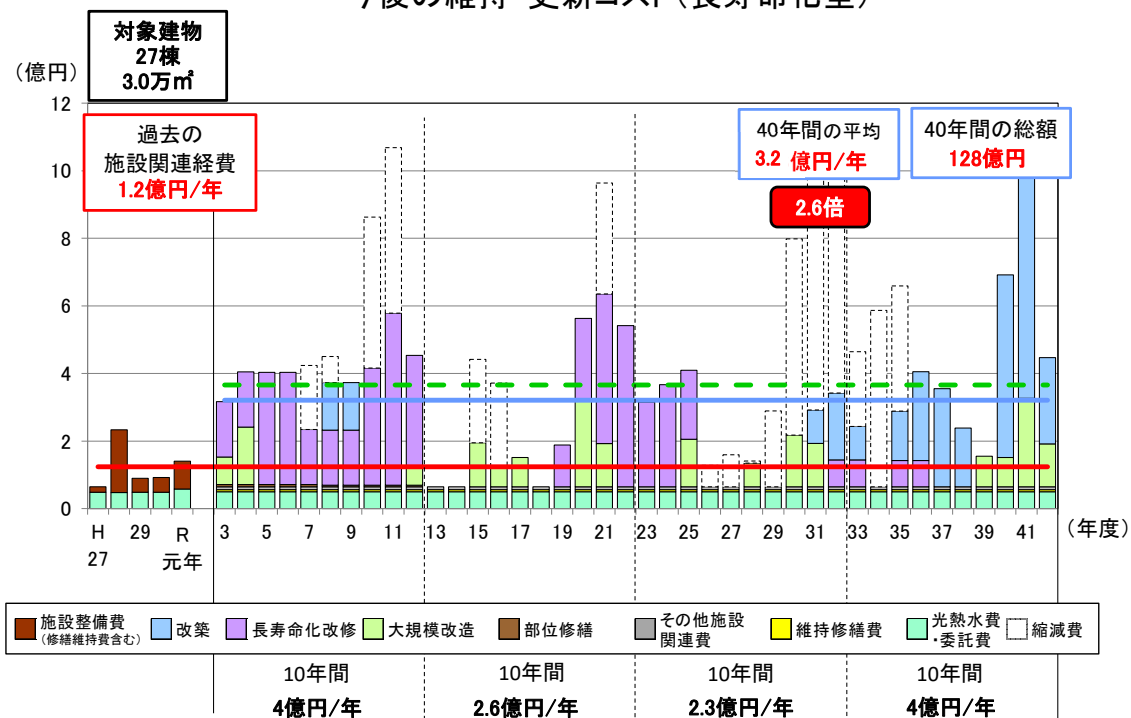
※計算上の理由により、10年間の平均コストの合計と40年間の総額は必ずしも一致しない。

第6章 実施計画

今後の維持・更新コスト(従来型)



今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



※R2年度以降の「その他施設関連費」「維持修繕費」「光熱水費・委託費」は、H27年度～R元年度の平均額としている。

### 3. 事業計画

#### (1) 今後10年間の事業計画

前項でのライフサイクルコストの比較結果より、長寿命化を実施する予防保全型管理の場合でコスト削減の効果が見られたことから、長寿命化を施し延命措置を行う施設整備を基本的な考え方とし、なるべく事業費の平準化を図りながら施設毎に順次整備を行います。

- 長寿命化改修による延命措置の実施

築40年以上の建物と、この10年間で築40年を迎える建物の長寿命改修を行います。対象となる建物は13棟あり、これらの建物を同時に長寿命化改修することは困難であるため、築年数や建物の劣化状況等を考慮しながら、施設単位で段階的に整備を進め事業コストの平準化を図ります。なお、築44年が経過した芥北中学校の管理棟は長寿命化改修の対象となる建物ですが、長寿命化に適する建物か判断することができないため、長寿命化しない場合の目標使用年数50年を経過した時点で改築することとします。

- 予防保全による維持管理及び大規模改造の実施

比較的建築年度が新しく建物の状態が良好な建物については、適切な管理を施し、現状の規模や機能の維持管理を行います。また、予防保全を目的とした大規模改造工事の時期をむかえる建物の工事を実施します。

- 老朽化による劣化が見られる学校施設等の部位修繕対応

比較的建築年度が新しい建物等で部分的に劣化が見られる建物については、劣化状況調査による評価でC及びD判定箇所の部位修繕を行います。

以上を踏まえた今後10年間の事業費は33億円となります。事業費はあくまで実工事費のみの金額であるため、この他に別途調査・設計等の費用も必要になります。

なお、改築や改修工事は、一度に多額の費用が必要となるため、本町の財政状況や施設の状態、将来的な学校施設の再編等を総合的に判断した上で実施していきます。



単位：千円

通し 番号	施設名	建物名	棟 番号	延床 面積 (㎡)	築年数	劣化状況評価						工事種別	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	工事費
						2021	2022	2023	2024	2025	2026		2027	2028	2029	2030							
						屋上	外壁	内部	電気	機械	健全度												
1	坂瀬川小学校	管理・教室棟（高学年棟）	010-1	1,631	42	B	B	C	C	D	49	長寿命化改修			137,004	137,004							274,008
2	坂瀬川小学校	教室棟（低学年棟）	010-2	559	42	C	B	C	C	D	46	長寿命化改修			46,956	46,956							93,912
3	坂瀬川小学校	屋内運動場	015-1	946	21	B	B	B	B	B	75	維持											0
4	坂瀬川小学校	地域・学校連携	015-2	134	21	B	B	B	B	B	75	維持											0
5	志岐小学校	管理・教室棟	018-1	2,696	21	A	B	B	B	B	77	維持											0
6	志岐小学校	管理棟	018-2	90	21	A	A	B	B	B	84	維持											0
7	志岐小学校	屋内運動場	021	926	7	A	B	A	A	A	93	維持											0
8	富岡小学校	屋内運動場	008	884	31	B	B	B	B	B	75	長寿命化改修									74,256	74,256	148,512
9	富岡小学校	管理・教室棟	011	2,429	18	A	B	A	A	A	93	大規模改造									170,030		170,030
10	都呂々小学校	管理・教室棟	013	2,184	32	B	C	B	B	B	65	長寿命化改修								183,456	183,456		366,912
11	都呂々小学校	屋内運動場	015-1	1,165	22	A	C	B	B	-	66	部位修繕								11,417			11,417
12	都呂々小学校	地域・学校連携	015-2	243	22	A	C	B	B	B	67	部位修繕								2,381			2,381
13	苅北中学校	屋内運動場	017	948	10	A	B	A	A	A	93	大規模改造										58,397	58,397
14	苅北中学校	普通教室棟	019	832	46	B	C	C	C	D	39	長寿命化改修	69,888	69,888									139,776
15	苅北中学校	特別教室棟	020	1,241	45	C	C	C	C	D	36	長寿命化改修	104,244	104,244									208,488
16	苅北中学校	管理棟	022	1,002	44	C	C	C	C	D	36	部位修繕 改築	10,381				140,280	140,280					290,941
17	苅北町学校給食共同調理場	学校給食共同調理場	005	613	20	A	B	B	B	B	77	維持											0
18	坂瀬川公民館	-	-	2,010	37	B	C	B	B	-	64	長寿命化改修						168,840	168,840				337,680
19	都呂々公民館	-	-	886	47	A	D	C	C	D	33	長寿命化改修	82,597	82,597									165,195
20	富岡公民館	-	-	893	31	B	C	B	B	B	65	長寿命化改修									88,407	88,407	176,814
21	苅北町坂瀬川体育館	-	-	707	50	A	B	C	C	D	52	長寿命化改修			56,419	56,419							112,837
22	苅北町都呂々体育館	-	-	707	51	A	B	C	C	D	52	長寿命化改修			56,419	56,419							112,837
23	苅北町体育センター	-	-	1,669	42	B	A	C	C	D	57	長寿命化改修				132,018	132,018						264,036
24	苅北町総合武道館	-	-	1,473	23	B	B	B	B	B	75	維持											0
25	苅北町温泉プール	-	-	1,016	20	C	B	C	B	B	59	部位修繕							30,510				30,510
26	苅北町町民総合センター	-	-	1,550	41	A	A	C	C	D	59	長寿命化改修				131,456	131,456						262,911
27	志岐集会所	-	-	993	19	A	A	A	A	A	100	大規模改造										81,923	81,923
合計												267,110	256,729	296,797	296,797	263,473	403,753	339,630	366,094	516,149	302,982	3,309,517	

※工期は「改築」「長寿命化改修」で2年、「大規模改造」「部位修繕」で1年としています。



(2) 事業推進のための財源

学校施設の改修、改造、改築を支援するため、国では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校施設の整備に関する補助事業を定め、支援を行っています。学校施設の整備にあたっては、これらの補助事業を活用しながら適切に維持管理していきます。

<p><b>1. 概要</b> 老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的要請に応じた改修を支援</p>																																																																			
<p><b>2. 対象校</b> 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校</p>																																																																			
<p><b>3. 事業の対象となる建物・工事の内容</b></p> <p>①建築後40年以上経過したもの ②今後30年以上使用する予定のもの ③構造体の劣化状況調査を行い、その結果躯体の補修工事が必要なもの</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">必ず実施する躯体の補修工事</th> <th style="width: 50%;">原則として実施する工事</th> </tr> <tr> <td> <p>&lt;鉄筋コンクリート造&gt;</p> <p>①コンクリートの中性化対策 ②鉄筋の腐食対策 ③鉄筋のかぶり厚さの確保</p> <p>&lt;鉄骨造&gt;</p> <p>①鉄骨の腐食対策 ②接合部の破損の補修</p> <p>&lt;木造&gt;</p> <p>構造体の腐朽対策（土台、柱、梁等）</p> </td> <td> <p>①耐久性に優れた材料等への取り替え ②維持管理や設備更新の容易性の確保 ③少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供 ④断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策</p> </td> </tr> </table>				必ず実施する躯体の補修工事	原則として実施する工事	<p>&lt;鉄筋コンクリート造&gt;</p> <p>①コンクリートの中性化対策 ②鉄筋の腐食対策 ③鉄筋のかぶり厚さの確保</p> <p>&lt;鉄骨造&gt;</p> <p>①鉄骨の腐食対策 ②接合部の破損の補修</p> <p>&lt;木造&gt;</p> <p>構造体の腐朽対策（土台、柱、梁等）</p>	<p>①耐久性に優れた材料等への取り替え ②維持管理や設備更新の容易性の確保 ③少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供 ④断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策</p>																																																												
必ず実施する躯体の補修工事	原則として実施する工事																																																																		
<p>&lt;鉄筋コンクリート造&gt;</p> <p>①コンクリートの中性化対策 ②鉄筋の腐食対策 ③鉄筋のかぶり厚さの確保</p> <p>&lt;鉄骨造&gt;</p> <p>①鉄骨の腐食対策 ②接合部の破損の補修</p> <p>&lt;木造&gt;</p> <p>構造体の腐朽対策（土台、柱、梁等）</p>	<p>①耐久性に優れた材料等への取り替え ②維持管理や設備更新の容易性の確保 ③少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供 ④断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策</p>																																																																		
<p><b>4. 長寿命化改良事業と既存の補助制度との比較</b> <span style="float: right;">平成29年3月時点</span></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>長寿命化改良事業</th> <th>大規模改造(老朽)</th> <th>改築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>趣旨</td> <td>建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設への改修</td> <td>経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置等</td> <td>構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適当な建物で特別の事情があるもの改築</td> </tr> <tr> <td>実質的な地方負担</td> <td>26.7%</td> <td>66.7%</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>交付金算定割合</td> <td>33.3%</td> <td>33.3%</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>地方財政措置</td> <td>40.0%</td> <td>なし</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>なし</td> <td>2億円</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>下限額</td> <td>7,000万円</td> <td>7,000万円</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>改築単価(約18万円/m<sup>2</sup>)×60%</td> <td>改築単価(約18万円/m<sup>2</sup>)×53%</td> <td>改築単価(約18万円/m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>解体費(減築)</td> <td>対象になる</td> <td>対象にならない</td> <td>対象になる</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>構造体の劣化状況等について調査を行い、劣化対策を要すると学校設置者が判断するもの</td> <td>外部及び内部の両方を同時に全面的に改造するもの</td> <td>【危険建物の改築】耐力度調査の結果、基準点以下となったもの【不適格建物の改築】Is値がおおむね0.3に満たないもの、又は保有水平力に係る指標(q)の値がおおむね0.5に満たないもの</td> </tr> <tr> <td>  築年数</td> <td>40年以上</td> <td>20年以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  使用年数</td> <td>30年以上</td> <td>30年未満でも可</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  改修範囲</td> <td>原則建物一棟全体 ※更新済みのものや、将来計画的に更新することが決まっているものは除く</td> <td>内部・外部のいずれかの施工割合が70%以上、もう一方が50%以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  構造体の長寿命化</td> <td>実施</td> <td>実施しなくてもよい</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ライフラインの更新</td> <td>実施</td> <td>実施しなくてもよい</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その他長寿命化に必要な工事</td> <td>原則実施</td> <td>実施しなくてもよい</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					長寿命化改良事業	大規模改造(老朽)	改築	趣旨	建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設への改修	経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置等	構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適当な建物で特別の事情があるもの改築	実質的な地方負担	26.7%	66.7%	26.7%	交付金算定割合	33.3%	33.3%	33.3%	地方財政措置	40.0%	なし	40.0%	上限額	なし	2億円	なし	下限額	7,000万円	7,000万円	なし	補助単価	改築単価(約18万円/m <sup>2</sup> )×60%	改築単価(約18万円/m <sup>2</sup> )×53%	改築単価(約18万円/m <sup>2</sup> )	解体費(減築)	対象になる	対象にならない	対象になる	補助要件	構造体の劣化状況等について調査を行い、劣化対策を要すると学校設置者が判断するもの	外部及び内部の両方を同時に全面的に改造するもの	【危険建物の改築】耐力度調査の結果、基準点以下となったもの【不適格建物の改築】Is値がおおむね0.3に満たないもの、又は保有水平力に係る指標(q)の値がおおむね0.5に満たないもの	築年数	40年以上	20年以上	—	使用年数	30年以上	30年未満でも可	—	改修範囲	原則建物一棟全体 ※更新済みのものや、将来計画的に更新することが決まっているものは除く	内部・外部のいずれかの施工割合が70%以上、もう一方が50%以上	—	構造体の長寿命化	実施	実施しなくてもよい	—	ライフラインの更新	実施	実施しなくてもよい	—	その他長寿命化に必要な工事	原則実施	実施しなくてもよい	—
	長寿命化改良事業	大規模改造(老朽)	改築																																																																
趣旨	建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設への改修	経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置等	構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適当な建物で特別の事情があるもの改築																																																																
実質的な地方負担	26.7%	66.7%	26.7%																																																																
交付金算定割合	33.3%	33.3%	33.3%																																																																
地方財政措置	40.0%	なし	40.0%																																																																
上限額	なし	2億円	なし																																																																
下限額	7,000万円	7,000万円	なし																																																																
補助単価	改築単価(約18万円/m <sup>2</sup> )×60%	改築単価(約18万円/m <sup>2</sup> )×53%	改築単価(約18万円/m <sup>2</sup> )																																																																
解体費(減築)	対象になる	対象にならない	対象になる																																																																
補助要件	構造体の劣化状況等について調査を行い、劣化対策を要すると学校設置者が判断するもの	外部及び内部の両方を同時に全面的に改造するもの	【危険建物の改築】耐力度調査の結果、基準点以下となったもの【不適格建物の改築】Is値がおおむね0.3に満たないもの、又は保有水平力に係る指標(q)の値がおおむね0.5に満たないもの																																																																
築年数	40年以上	20年以上	—																																																																
使用年数	30年以上	30年未満でも可	—																																																																
改修範囲	原則建物一棟全体 ※更新済みのものや、将来計画的に更新することが決まっているものは除く	内部・外部のいずれかの施工割合が70%以上、もう一方が50%以上	—																																																																
構造体の長寿命化	実施	実施しなくてもよい	—																																																																
ライフラインの更新	実施	実施しなくてもよい	—																																																																
その他長寿命化に必要な工事	原則実施	実施しなくてもよい	—																																																																

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化改修に関する事例集」

## 第7章 長寿命化計画の継続的な運営方針

### 1. 情報基盤の整備と活用

策定した実施計画の見直し等を行うため、各施設の状況や過去の改修履歴等をデータとして蓄積し、確実に更新することが重要です。そのため、本計画を策定するにあたり収集した以下の情報を適切に管理し状況を把握することで、改修内容や改修時期について総合的に判断します。

各情報については、施設状況に変更が生じた際や、調査、報告が行われた際に適宜更新するほか、毎年度、更新の有無を含め内容を確認します。

#### 【施設別】

図面等	施設全景写真、位置図、施設配置図、建築図面
施設状況	学校種別、所管課、所在地、延床面積、校地面積、避難場所指定、避難場所収容可能人員、施設保有状況、土地保有状況、複合施設区分
運営情報	運営方法、学校規模（規模分類、児童・生徒数、学級数）
コスト状況	年度別経常経費 (施設整備費、光熱水費、修繕費、委託費、年間コスト)

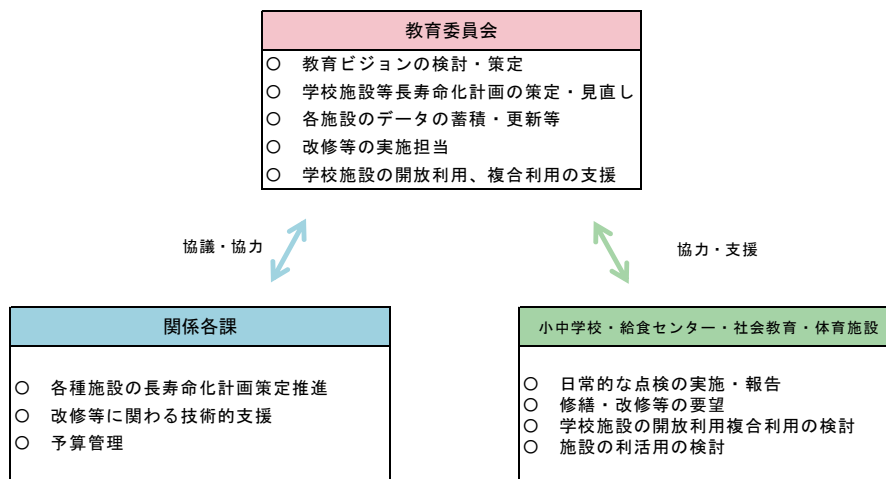
#### 【棟別】

基本情報	施設名、棟名、調査番号・棟番号、学校種別、建物用途、建築年度、築年数、構造、階数、延床面積、耐震基準、耐震診断、耐震補強	
設備情報	生活環境（トイレのドライ化、木質化）、省エネ化（太陽光発電、屋上緑化）、バリアフリー（エレベーター、多目的トイレ、点字ブロック、手すり、スロープ）	
改善履歴	年度、種別、工事名称、費用	
評価表	外部	劣化状況（屋根・屋上、外壁）、劣化状況部位写真
	内部	劣化状況（床・壁・天井、内部建具、間仕切等、照明器具、エアコン）、劣化状況部位写真
	電気・機械	—



## 2. 推進体制等の整備

本計画に基づいて、担当部署と各小中学校および給食調理場、社会教育・体育施設の関係者が協力・連携を図りながら、必要な改修等を計画的・効率的・継続的に取り組んでいくことが必要です。さらに、他の公共施設の個別計画との関係や財政状況、改修の検討に必要な技術的支援など、関係各課と協議・協力しながら推進していくことが重要であるため、学校施設等の長寿命化を推進するための体制を構築し、庁内横断的な取り組みを行っていきます。

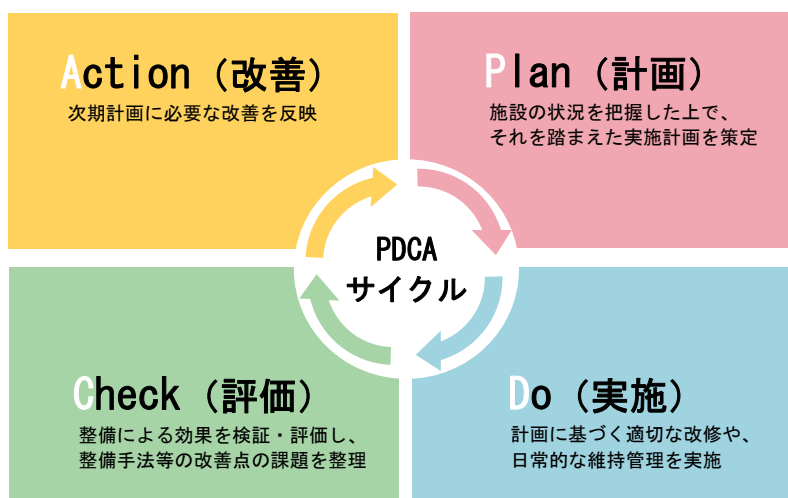


図：学校施設等長寿命化の推進体制

## 3. フォローアップ

効率的・効果的な施設整備を進めていくためには、本計画に基づき適切な改修や維持管理を行うだけではなく、常に施設の現状を把握し、問題点を検証・改善するとともに、計画の進捗状況や目標達成状況を正確に把握するというPDCAサイクルを確立し、的確にフォローアップをしていきます。

また、本計画は計画の進捗状況のフォローアップの結果や社会環境の変化等の状況を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととします。



図：PDCAサイクルイメージ